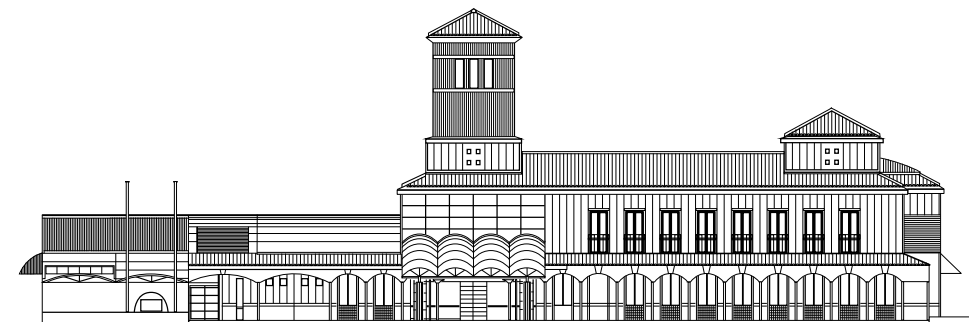


保健事業の概要



玉野市総合保健福祉センター すこやかセンター

令和7年10月

玉野市 健康福祉部

健康医療課

こどもみらい課

目 次

1. 玉野市の概要	1
2. 職務執行体制	2
3. 玉野市の人口	3
(1) 人口・世帯数等の推移	3
(2) 低体重児（2,500g 未満）出生数の推移	3
(3) 死亡原因別死亡者数の推移	3
(4) 出生率の推移（人口千人あたり年間出生数）	4
(5) 高齢化率の推移（65 歳以上の人口の割合）	4
(6) 健康寿命の推移	4
4. 母子保健事業	5
(1) こども家庭センター	6
(2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付	6
(3) 出産・子育て応援事業	6
(4) ハローベビースクール（両親学級）	7
(5) ハッピーマタニティ教室（母親学級）	7
(6) たまの産あしんタクシー	8
(7) 妊婦の歯科健診	8
(8) 妊産婦一般健康診査（医療機関）	8
(9) 産後ケア事業	9
(10) 産前産後ヘルパー派遣事業	9
(11) 子育て短期支援事業	10
(12) 乳児一般健康診査（医療機関）	10
(13) 新生児聴覚検査（医療機関）	10
(14) 訪問指導	10
(15) 乳児健康診査（集団健診）	11
(16) 1 歳 6 か月児健康診査（集団健診）	11
(17) 3 歳児健康診査（集団健診）	12
(18) 育児相談・離乳食相談	12
(19) 乳幼児ふれあい体験事業	13
(20) 幼児の発達相談	13
(21) にじいろ教室（要観察児教室）	13
(22) すくすく親子アレルギー教室	14
(23) 4 歳児巡回相談事業	14
(24) 不妊・不育治療費助成事業	14
(25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	15

5. 健康増進事業 16

(1) 健康手帳交付	17
(2) 健康相談	17
(3) 健康教育	17
① 集団健康教育	17
② 慢性閉塞性肺疾患（COPD）個別健康相談会	17
③ フレッシュ体操教室（介護予防事業）	18
④ 栄養教室	18
⑤ 春秋ひろば	19
(4) 健康診査（生活保護受給者）	20
《参考》玉野市国民健康保険特定健康診査.....	21
◆ U-39 健康診査.....	22
◆ 国保特定セットけんしん.....	22
◆ 慢性腎臓病（CKD）予防教室.....	22
◆ 糖尿病重症化予防事業.....	23
(5) がん検診	24
① 胃がん検診	24
② 大腸がん検診	26
③ 肺がん検診（結核検診と併用）	28
④ 乳がん検診（視触診、マンモグラフィ）	30
⑤ 子宮頸がん検診	32
⑥ 前立腺がん検診	34
⑦ がん総合検診	35
⑧ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	36
⑨ 女性のためのナイトー検診	36
⑩ 午後検診（旧男女ナイトー検診）	37
(6) 肝炎ウイルス検査	37
(7) 訪問指導	38
(8) 歯周疾患検診	38
(9) 骨粗しょう症検診	39
(10) 済生丸検診（石島地区）	39
(11) 健康マイレージ事業（健康たま～るポイント）	40
(12) 自己負担金（料金）	40
(13) 遺伝子解析結果を活用した健康づくり事業.....	41

6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 42

(1) 後期高齢者等健康診査.....	42
(2) 後期高齢者歯科健診（オーラルフレイル健診）.....	43
(3) 個別健康相談事業.....	43
(4) フレイル予防啓発事業.....	43

7. 予防接種事業 44

(1) 定期の予防接種（A 類疾病）：子どもの予防接種	44
(2) 定期の予防接種（B 類疾病）：高齢者の予防接種	46

(3) 風しんの追加的対策	47
(4) 風しん予防接種費用助成事業	47
(5) ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業.....	48
(6) 定期予防接種費用助成事業.....	48
(7) 骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業	48
(8) 臨時接種 新型コロナウイルス予防接種	49
(9) 中学生までのインフルエンザ任意予防接種の助成	49
8. 感染症予防事業	50
(1) 結核検診	50
9. 献血推進事業	51
10.精神保健事業	52
(1) 訪問指導	52
(2) 電話相談	52
(3) 自殺対策.....	52
11.救急医療体制(岡山県南東部圏域)	53
(1) 一次救急医療体制	53
(2) 二次救急医療体制	53
(3) 三次救急医療体制	53
12.玉野市健康づくり推進協議会	55
13.玉野市食育推進協議会	57
14.玉野市愛育委員協議会	59
15.玉野市栄養改善協議会	63

1. 玉野市の概要

玉野市は、岡山県の南端児島半島の基部に位置し、東経 133 度 57 分、北緯 34 度 29 分、東西 16.2km、海岸線の延長 44km の典型的な臨海都市である。

市の中央部を標高 130m から 200m の丘陵地帯が北東から南西につらなり、地質は南部の花崗岩地帯と北部の秩父古成層及び干拓地の沖積層に大別される。

市域の約 6 割が山地で、平野部は約 4 割と少なくその大部分が荘内、山田、東児、七区干拓地などの農村地帯が占め、南部の海岸部の平地は、埋め立て造成地を中心に集落とリアス式海岸を形成している。

気候は温暖で雨の少ない典型的な温暖寡雨の瀬戸内型気候であり、四季を通じて激しい気候の変化はなく、台風などの自然災害も少なく恵まれた地域である。

年齢別構成比は、出生率の低下、医療技術の向上などを背景に本市においても高齢化が進み、高齢者層が厚い人口ピラミッドを形成している。

面 積…………… 103.58km² （平成 5 年 10 月 1 日現在）

（注）玉野市と直島町の境界の一部が未定のため、参考値。
玉野市と直島町の協定に基づく数値となります。

世帯数…………… 26,927 世帯 （令和 7 年 3 月 31 日現在）

人 口…………… 53,732 人 （令和 7 年 3 月 31 日現在）

財 政（令和 7 年度当初予算額）

一般会計 308 億 3,600 万円

特別会計 448 億 9,800 万円

企業会計 41 億 4,000 万円

総額 798 億 7,400 万円

2. 健康医療課 職務執行体制(令和7年度)

健康福祉部健康医療課 所在地 玉野市奥玉1丁目18番5号
玉野市総合保健福祉センター（愛称：すこやかセンター）

課長 河田 正人

健康づくり・地域医療係

職員数 正規職員 19人（※産休・育休中4人）
事務職 3人
保健師 14人 ※こどもみらい課本務9人
栄養士 2人
会計年度任用職員 6人

健康福祉部こどもみらい課 所在地 玉野市宇野1丁目27番1号

課長 津田 岳史
課長補佐 林 智美（保健師）

こども家庭係（こども家庭センター）

職員数 正規職員 14人（※産休・育休中 2人）
事務職 2人
保健師 11人 ※健康医療課本務2人
栄養士 1人 ※健康医療課本務
発達支援コーディネーター 1人
会計年度任用職員 3人

こども給付係

職員数 正規職員 3人（※産休・育休中 1人）
任期付き職員 1人
会計年度任用職員 1人

令和7年7月31日現在

3. 玉野市の人口

(1) 人口・世帯数等の推移

人口・世帯数は、各年 10 月 1 日現在 出生数・死亡数は、暦年（各年 1 月～12 月）の人数

区 分	人 口	世帯数	出生数	死亡数	死亡のうち		
					乳 児 死 亡	新生児死亡	周産期死亡
令和 2 年度	56,824 人	27,449 世帯	260 人	819 人	0 人	0 人	0 人
令和 3 年度	55,476 人	27,198 世帯	270 人	878 人	2 人	1 人	2 人
令和 4 年度	54,352 人	27,016 世帯	249 人	1,009 人	1 人	0 人	0 人
令和 5 年度	55,113 人	26,959 世帯	228 人	991 人	0 人	0 人	1 人
令和 6 年度	54,284 人	26,959 世帯	215 人 ^{注 1}	－	－	－	－

注 1：令和 6 年度は未確定値

資料：人口動態統計

※乳 児 死 亡・・・生後 1 年未満の死亡

新生児死亡・・・生後 4 週（28 日）未満の死亡

周産期死亡・・・妊娠満 28 週以後の死産＋生後 1 週（7 日）未満の死亡

(2) 低体重児（2,500g 未満）出生数の推移

区 分	出生数	参 考			
		1,000g 未満	～1,500g 未満	～2,000g 未満	～2,500g 未満
令和 2 年度	17 人	1 人	2 人	3 人	11 人
令和 3 年度	25 人	0 人	0 人	6 人	19 人
令和 4 年度	27 人	0 人	0 人	4 人	23 人
令和 5 年度	19 人	0 人	2 人	3 人	14 人
令和 6 年度	14 人	0 人	3 人	2 人	9 人

(3) 死亡原因別死亡者数の推移

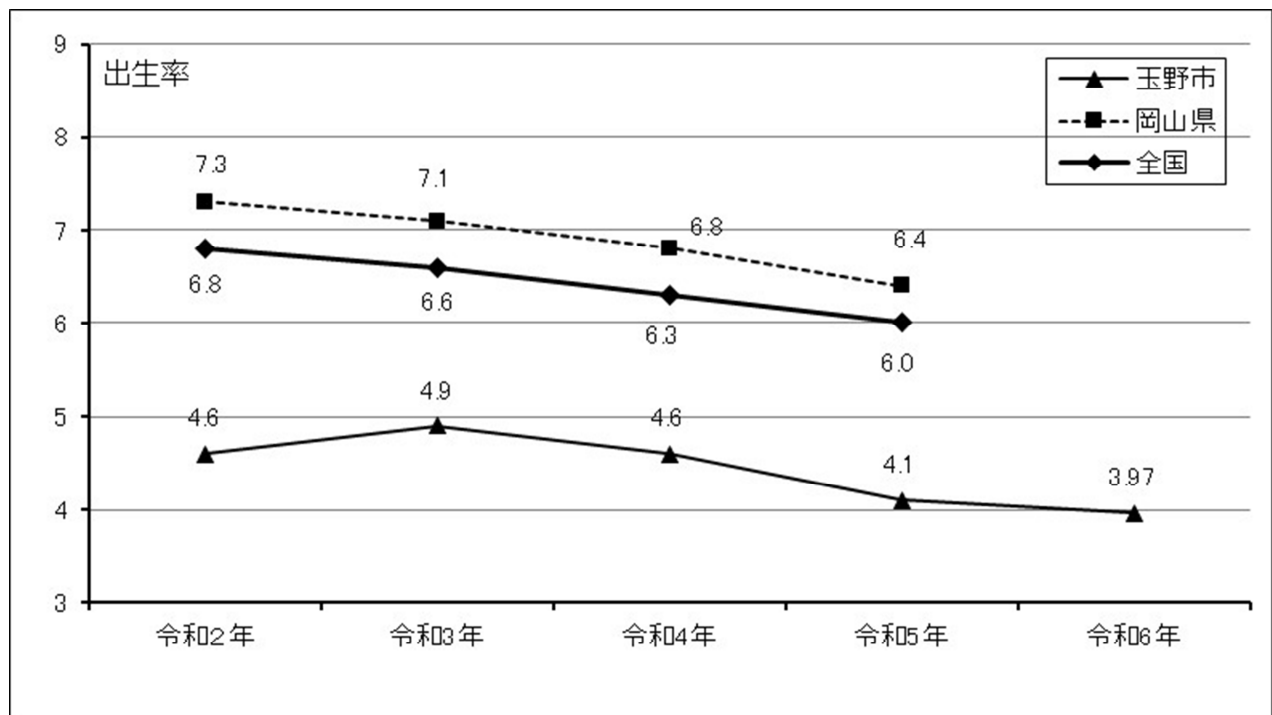
区 分	死亡者総数	原 因 別 死 亡 者 数					
		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	その他
令和元年	868 人	214 人	165 人	62 人	71 人	15 人	341 人
令和 2 年	819 人	218 人	133 人	48 人	62 人	20 人	211 人
令和 3 年	878 人	223 人	126 人	49 人	50 人	20 人	410 人
令和 4 年	1,009 人	218 人	155 人	67 人	51 人	31 人	487 人
令和 5 年	991 人	193 人	158 人	63 人	54 人	24 人	499 人

資料：人口動態統計

※平成 23 年度以降、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患となっている。

3 位以降については、平成 30 年は 3 位肺炎・4 位 老衰(78 人)、令和元年は 3 位老衰(90 人)・4 位肺炎、令和 2 年は 3 位老衰(80 人)・4 位肺炎、令和 3 年は 3 位老衰(115 人)・4 位肺炎、令和 4 年は 3 位老衰(154 人)・4 位脳血管疾患、令和 5 年は 3 位老衰（130 人）・4 位脳血管疾患となっている。

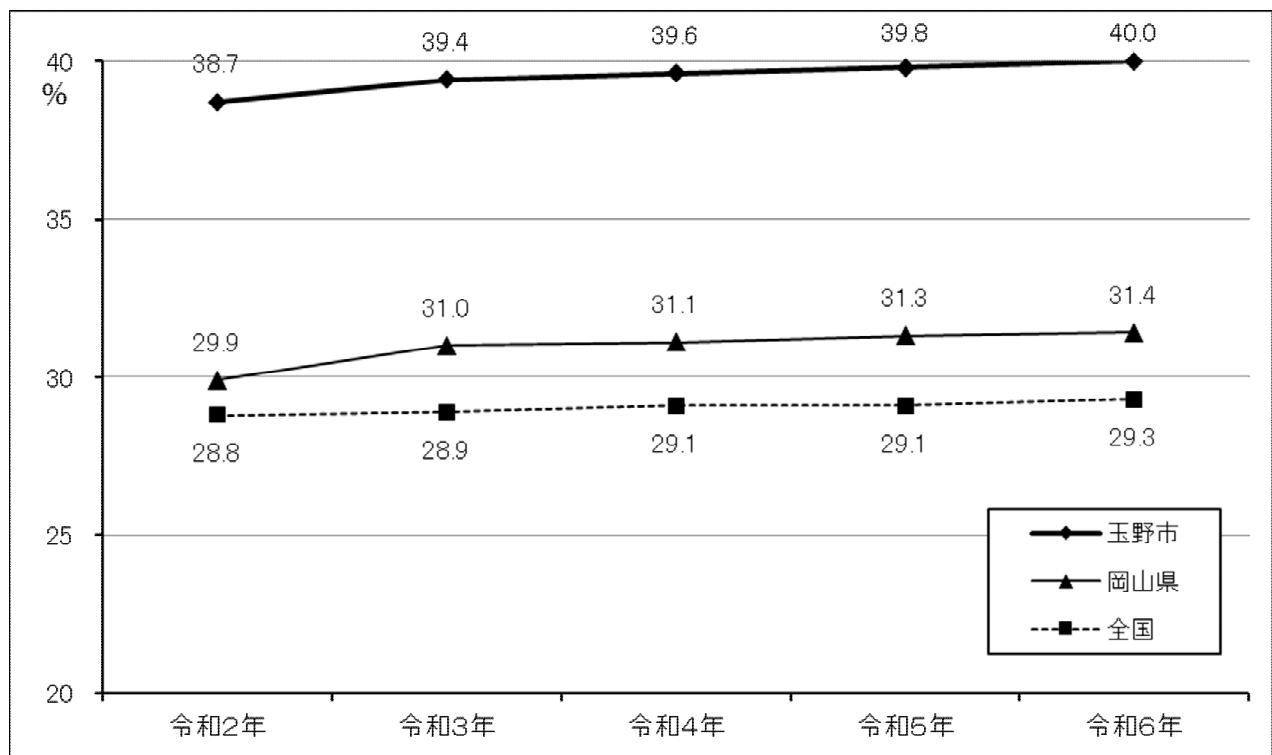
(4) 出生率の推移（人口千人あたり年間出生数）



※令和6年玉野市は未確定値

資料：人口動態統計「岡山県の母子保健」

(5) 高齢化率の推移（65歳以上の人口の割合）



※各年10月1日現在

資料：「毎月流動人口調査」「総務省人口推計月報」

(6) 健康寿命の推移 ※KDB(国保データベース)による

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康寿命（男性）	79.0歳	79.3歳	79.3歳	79.5歳	79.3歳
健康寿命（女性）	83.8歳	83.9歳	84.1歳	83.7歳	83.2歳

4. 母子保健事業

母子保健法（昭和 40 年 8 月 18 日法律第 141 号）に基づく事業

母子保健法の主な内容：母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進について

◆母子保健法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ①母子保健に関する知識の普及…… 第 9 条 | ⑤栄養摂取に関する援助……… 第 14 条 |
| ②保健指導……… 第 10 条 | ⑥妊娠の届出……… 第 15 条 |
| ③訪問指導……… 第 11 条 | ⑦母子健康手帳……… 第 16 条 |
| ④健康診査……… 第 13 条 | ⑧母子健康施設……… 第 22 条 |

◆玉野市が実施する主な母子保健事業（事業内容は各項参照）

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) こども家庭センター（たまのっこルーム） | |
| (2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付 | (3) 出産・子育て応援事業 |
| (4) ハローベビースクール（両親学級） | (5) ハッピーマタニティ教室（母親学級） |
| (6) たまの出産あんしんタクシー | (7) 妊婦の歯科健診 |
| (8) 妊産婦一般健康診査（医療機関で実施） | (9) 産後ケア事業 |
| (10) 産前産後ヘルパー派遣事業 | (11) 子育て短期支援事業 |
| (12) 乳児一般健康診査（医療機関で実施） | (13) 新生児聴覚検査（医療機関で実施） |
| (14) 訪問指導（妊産婦・乳幼児、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業） | |
| (15) 乳児健康診査（集団健診）# | (16) 1 歳 6 か月児健康診査（集団健診）# |
| (17) 3 歳児健康診査（集団健診）# | (18) 育児相談・離乳食相談 |
| (19) 乳幼児ふれあい体験事業 | (20) 幼児の発達相談 |
| (21) にじいろ教室（要観察児教室） | (22) すくすく親子アレルギー教室# |
| (23) 4 歳児巡回相談事業 | (24) 不妊不育治療費助成事業 |
| (25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 | |

#印の事業経費の一部は、環境再生保全機構の公害健康被害予防事業の助成対象。

(1) こども家庭センター

◆経緯：

令和4年6月に「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置が新たに規定され、当市でも令和6年度からこどもみらい課にこども家庭センターを設置している。

◆実施事業：

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。
- ② 妊娠の届出等の機会を通して得た情報を基に、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握する。
- ③ 把握した情報に基づき「子育て支援プラン」を策定し、母子保健サービスや子育て支援サービス等の情報提供を行い、妊産婦等を包括的・継続的に支えていくように努める。
- ④ 出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭については、保健医療及び福祉の関係機関と連携し、支援方針を協議検討すると共に育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援として必要に応じて養育支援訪問（産褥期ヘルパーや産後乳房ケア等も含む）を実施する。
- ⑤ 関係機関とのネットワークを通じ、地域において不足している妊産婦等への支援を整備するための体制づくりを行う。

(2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付

妊娠届の受付時に親子健康手帳（母子健康手帳）を交付する。

母子健康手帳は、母子保健法の規定により、市町村が交付するものであり、同法における正式名称は「母子健康手帳」であるが、玉野市では、家族や地域で子育てをする環境づくりを目指しているという意味を込めて「親子健康手帳」としている。

この手帳は、出産までの妊婦の健康状況、出産時の記録や出産後の予防接種や成長状況等を記入するためのものである。全ての妊婦に対し、保健師・助産師が面接し、妊娠期から顔の見える関係作りに努めている。

また、これまで玉野市の母子保健サービスの情報は親子健康手帳内に載せていたが、令和2年度からより多くの子育て情報を載せた「たまの子育てガイド」を配布している。

※令和6年度から、妊娠届の受付場所をこどもみらい課に変更。

◆妊娠届出件数の推移（妊婦の年齢階級別）

区 分	19歳以下	20～29歳	30～34歳	35歳以上	35歳以上のうち初妊婦	計
令和2年度	4件	132件	98件	62件	20件	296件
令和3年度	2件	119件	84件	58件	18件	263件
令和4年度	1件	115件	89件	57件	16件	262件
令和5年度	2件	117件	59件	49件	12件	227件
令和6年度	3件	74件	62件	50件	10件	189件

◆妊娠届出件数の推移（妊婦届出時の妊娠週数別）

区 分	11週未満	12～19週	20～27週	28週以上	出産後	計
令和2年度	280件	8件	4件	2件	2件	296件
令和3年度	254件	3件	1件	3件	2件	263件
令和4年度	250件	11件	1件	0件	0件	262件
令和5年度	218件	6件	2件	1件	0件	227件
令和6年度	178件	8件	2件	1件	0件	189件

(3) 出産・子育て応援事業（令和7年度～妊婦のための支援給付） ※令和5年1月開始

- ◆経緯：令和4年10月28日閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」により、令和4年度補正予算によって「出産・子育て応援交付金」が計上された。本市においても妊産婦・子育て家族が安心して出産・子育てができるよう妊娠時から出産・子育てまで身近な伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うため、令和4年度から妊娠届及び出生届の提出をされた者に対して実施するもの。

◆実施事業：

1. 相談支援

- ①妊娠期（妊娠届出時）：保健師及び助産師が面談し、個別プランシートを作成のうえ、出産までの見通しを寄り添いながら計画する。
- ②妊娠期（妊娠8か月頃）：妊娠7か月頃にアンケートを個別郵送し、保健師及び助産師が必要時電話や家庭訪問等にて面談し、身近な相談に応じ、必要な支援に繋げる。
- ③出産・産後（出産後4か月まで）：新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業にて、子育て家庭に訪問のうえ、必要な情報提供や相談に応じ、継続支援を行う。
- ④産後の育児支援：市の育児相談や子育て支援、プッシュ型の情報発信等、随時相談の実施。

2. 経済的支援

- ①妊娠期（妊娠届出時）：妊婦1人に対し5万円分のギフト（給付金）の支給
- ②出産・産後（出生届出時）：生まれた子ども1人に対し5万円分のギフト（給付金）の支給

◆経済的支援の実績

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出産応援ギフト	262件	241件	197件
子育て応援ギフト	213件	235件	219件

(4) ハローベビースクール（両親学級）

- ・目的 妊娠による妊婦の肉体的、精神的変化や負担を家族全員が理解し、妊婦が妊娠期、出産期及び育児期を家族で協力しながら、すこやかに過ごせるようにする。
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 玉野市内の妊婦、及びそのパートナー・家族（予約制：先着10組）
- ・内容 妊婦体験、沐浴体験、保健師のお話、乳児の抱っこ体験・先輩パパママの体験談
- ・従事者 保健師・助産師・看護師

◆参加者等の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	2回	3回	3回	4回	3回
参加組数	15組	24組	26組	13組	15組
参加者数	27人	52人	52人	29人	29人

◆令和7年度実施計画

5月27日（火）、7月27日（日）、9月30日（火）、11月30日（日）、R8年2月3日（火）

(5) ハッピーマタニティ教室（母親学級） ※令和7年度からはハローベビースクールに一元化

- ・目的 妊婦が妊娠期、出産期及び育児期を安全・安心に過ごせるようにする。
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 玉野市内の妊婦（予約制：先着10人）
- ・内容 沐浴体験、妊婦体操・ストレッチ、保健師のお話、乳児の抱っこ体験・先輩パパママの体験談（令和2～5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）等
- ・従事者 保健師・助産師・看護師

◆参加者等の推移 令和3年5月、令和4年1月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	2回	1回	3回	2回	2回

(6) たまの出産あんしんタクシー ※令和2年度から実施

市内在住の妊婦（里帰りも含む）が、家族が不在時に陣痛が始まるなど急を要する場合に、事前に登録したタクシーにより、簡易かつ速やかに指定の医療機関へ送迎を行うことで、安心して出産に臨むことができる環境づくりを目的としている制度である。実施には、市内タクシー事業者2社が連携し、送迎を行い、幅広く周知するため市が登録受付業務を担う。

※令和5年度より、居住地（本市内里帰り先含む）から産科医療機関等までのタクシー料金の全額助成（片道のみ）を実施する。

◆登録者等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登 録 者 数	74 人	86 人	76 人	116 人	91 人
利 用 者 数	2 人	5 人	6 人	13 人	4 人

(7) 妊婦の歯科健診

平成26年度より妊娠期からの歯科保健の向上を図るとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を図るために、妊婦のブラッシング指導と歯科診察（市内医療機関で個別実施）を実施していたが、平成28年度末でブラッシング指導を廃止し、平成29年度からは歯科診察のみ実施している。

※：歯科診察については、親子健康手帳交付時に受診票を交付し、市内の実施医療機関での個別健診により実施

◆歯科診察の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療機関受診者数	62 人	92 人	71 人	55 人	65 人

(8) 妊産婦一般健康診査（医療機関）

親子健康手帳の中に「妊婦一般健康診査依頼票」を綴じ込んで交付し、県内医療機関での健診が原則無料となるよう、公費負担により妊婦健診費用の負担を軽減している。

なお、平成21年4月からは、受診券を5枚から14枚に拡充するとともに、里帰り出産など岡山県外医療機関や助産所での受診に対しては、事後に償還助成をしている。

また、令和元年度より、産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等）の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備をするため、産婦健康診査票（1人2枚）を交付している。

◆妊産婦一般健康診査票交付枚数等の推移 H19.10から5枚 H21.4から14枚 H31.4から産婦健診2枚追加

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交 付 枚 数	4,968 枚	3,969 枚	3,745 枚	3,790 枚	3,254 枚
受 診 数	3,576 枚	3,312 枚	2,932 枚	2,967 枚	2,866 枚
使 用 率	72.0%	83.4%	78.3%	78.2%	88.1%

※受診数は年度中の支払い実績での報告（令和元年度の報告から年度中に受診した数にて報告）

(9) 産後ケア事業 ※令和元年度から実施

- ・ 目 的 出産後の母体の回復又は育児不安の解消が必要な産婦について、産後も安心して子育てができる支援体制の整備を図る。
- ・ 対 象 者 市内に住所を有する産後1年未満の母子であって、出産後の身体機能の回復や、育児に不安が強く、日常生活面において産後の経過に応じた休養、健康管理等の保健指導及び育児指導を必要とする者
- ・ 内 容 産科医療機関にて産後の母体管理、生活面の指導、乳房のケア、スキンケア、授乳方法に関する指導、沐浴等育児技術の指導、乳児の発育チェック、子育てに関する指導、その他必要な保健指導等のサービスが受けられる（宿泊もしくは日帰り。最大で合計7回利用可）。

※ 令和6年度は、20機関（岡山市立市民病院・岡山赤十字病院・岡南産婦人科医院・サンクリニック・三宅医院・有理助産院・さわだレディースクリニック・ももレディースクリニック・オークスマタニティクリニック・岡山大学病院・うちかど助産院・たんぼぼ助産院・かねこ助産院・倉敷中央病院・マザーズハウスつばみ・さくらんぼ助産院・倉敷市民病院・倉敷成人病センター・おおまち助産院・赤堀クリニック）と委託。令和5年度から日帰りケア（デイサービス型）についても実施。それに伴い利用実績の数え方を単位から回数に変更。

◆利用状況の推移

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
申 請 件 数	3 件	6 件	9 件
利 用 実 数	3 件	4 件	6 件
利 用 単 位	4 単位	8 単位	22 単位

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
申 請 件 数	21 件	21 件
利 用 実 数	15 件	14 件
宿 泊 利 用 回 数	39 回	24 回
日 帰 り ケ ア 利 用 回 数	1 回	5 回

(10) 産前産後ヘルパー派遣事業（R7～子育て世帯訪問支援事業）

出産の前後に、体調不良や家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい時に、市が委託した事業所からヘルパーを派遣し、家事や育児の手伝いをすることで、育児不安や負担を軽減する事業である。

平成13年から実施している産褥期ヘルパー派遣事業の対象を令和4年度から妊産婦（妊娠期から）に拡大し、つわりなどの体調不良時や兄弟の育児支援などのサービスの拡充及び多胎妊産婦の支援の充実や利用者負担額や算定基準の見直しを行った。

※令和7年度からは「子育て世帯訪問支援事業」と名称を変更し、対象を「妊産婦や家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭など」と拡大した。利用申請時には保健師が訪問・面談で家族のニーズを把握。サービス利用を通して目指す姿を共有し、利用開始後も適宜状況の把握を行っている。令和7年度より玉野市社会福祉協議会に加え、合同会社ルネサンスケアに委託して実施。

◆利用状況の推移

※令和3年度までは産褥期のみ対象

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
申 請 件 数	9 件	4 件	13 件	8 件	7 件
訪 問 実 数	1 件	1 件	3 件	2 件	5 件
訪 問 延 数	7 件	2 件	42 件	6 件	47 件

(11) 子育て短期支援事業（子どものショートステイ） ※令和6年度から実施

保護者が疾病などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設などで預かる事業である。

◆利用実績

区 分	令和6年度
2歳未満延べ人数	3人
2歳以上延べ人数	10人

(12) 乳児一般健康診査（医療機関）

親子健康手帳の中に2枚の「乳児一般健康診査依頼票」を綴じ込んで交付し、県内医療機関での生後1年までの乳児健診が原則無料となるよう、負担を軽減している。

◆乳児一般健康診査票交付枚数等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付枚数	656枚	846枚	834枚	506枚	428枚
受診数	479枚	709枚	675枚	450枚	397枚
使用率	73.0%	83.8%	80.9%	88.9%	92.7%

※受診数は年度中の支払い実績での報告（令和元年度の報告から年度中に受診した数にて報告）

(13) 新生児聴覚検査（医療機関）

◆受診者数の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
初回検査のみ	274件	248件	227件	198件	185件
確認検査含む	8件	7件	7件	9件	4件
計	282件	255件	234件	207件	189件

※確認検査含むは、初回検査と確認検査の両方を実施した件数。

(14) 訪問指導

◆妊産婦・乳幼児訪問実績の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊産婦	実人数	269人	282人	246人	239人
	延人数	309人	297人	283人	248人
乳幼児	実人数	456人	416人	366人	316人
	延人数	696人	560人	513人	424人

◆乳児家庭全戸訪問事業実績の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象家庭数	263人	266人	246人	234人	219人
訪問件数	263人	266人	246人	234人	219人
実施率	100%	100%	100%	100%	100%

※対象家庭数は、前年度12月～当該年度11月の出生家庭数。訪問件数は、対象家庭数のうち生後4月までに訪問した訪問件数。

◆養育支援訪問事業実績の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問実数	127件	103件	108件	112件	110件
訪問延数	364件	277件	298件	207件	265件

◆ママとベビーのための助産師訪問事業の実績

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
訪 問 実 数	12 件	8 件	13 件	7 件	3 件
訪 問 延 数	16 件	8 件	15 件	8 件	3 件

(15) 乳児健康診査(集団健診)

- ・実 施 日 毎月第 1 金曜日
- ・会 場 すこやかセンター
- ・対 象 児 9～10 か月児
- ・内 容 身体計測、内科診察、歯科診察と相談、保健相談、栄養相談
- ・従 事 者 岡大歯科指導医 1 人、看護師 1 人（受付等）、栄養士 3 人、保健師・助産師 8 人（計測、歯科介助、問診・指導等）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、子育て支援センター保育士、図書館（ブックスタート）、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和 7 度 予定対象児数 212 人

◆受診状況の推移（乳児健康診査）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対 象 児 数	312 人	253 人	281 人	255 人	216 人
受 診 児 数	227 人	239 人	259 人	242 人	212 人
受 診 率	83.3%	94.5%	92.2%	94.9%	98.2%
内科診察受診児数	243 人	192 人	216 人	194 人	164 人
要 精 検 児 数	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人
栄 養 指 導 数	105 人	96 人	81 人	78 人	62 人

(16) 1 歳 6 か月児健康診査（集団健診）

- ・実 施 日 毎月第 3 木曜日
- ・会 場 すこやかセンター
- ・対 象 児 1 歳 6 か月児
- ・内 容 身体計測、内科診察、幼児の歯科診察、フッ素塗布（平成 30 年度から実施）、保健相談、栄養相談、発達相談
- ・従 事 者 玉野市医師会小児科医師 2 人、玉野市歯科医師会医師 1 人（対象児 36 人以上の場合 2 人体制）、保健師 6 人、栄養士 2 人、看護師 2 人、歯科衛生士 3 人（内フッ素塗布 2 人）、公認心理師 1 人、保育士 3 人（計測）、事務職 3 人（受付 2 人、誘導 1 人）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、栄養委員（幼児の食育啓発※おやつ試食は H28～廃止）、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和 7 年度 予定対象児数 223 人

◆受診状況の推移（1 歳 6 か月児健康診査）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対 象 児 数	380 人	277 人	271 人	272 人	251 人
受 診 児 数	359 人	267 人	262 人	267 人	244 人
受 診 率	94.5%	96.4%	96.7%	98.2%	97.2%
要精検児数	2 人	2 人	7 人	4 人	7 人
栄 養 指 導 数	50 人	44 人	30 人	34 人	19 人
発達相談数	19 人	26 人	27 人	23 人	15 人

(17) 3 歳児健康診査（集団健診）

- ・実施日 毎月第2木曜日
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象児 3歳6か月児
- ・内容 身体計測、内科診察、幼児の歯科診察、フッ素塗布（平成30年度から実施）、尿検査、目の屈折検査（令和4年度から実施）、保健相談、発達相談、栄養相談
- ・従事者 玉野市医師会小児科医師2人、玉野市歯科医師会医師1人（対象児36人以上の場合2人体制）、公認心理師1人、保健師6人、栄養士1人、歯科衛生士3～4人（内フッ素塗布2人）、看護師4人（診察介助2人、尿検査1人、屈折検査1人）、保育士3人（計測）、事務職3人（受付2人、誘導1人）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、栄養委員（幼児の食育啓発※おやつ試食はH28～廃止）、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和7年度 予定対象児数 259人

◆受診状況の推移（3歳児健康診査）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対 象 児 数	381人	343人	347人	274人	279人
受 診 児 数	369人	334人	333人	276人	276人
受 診 率	96.9%	97.4%	96.0%	100.7%	98.9%
要 精 検 児 数	5人	7人	29人	37人	31人
栄 養 指 導 数	29人	16人	10人	17人	13人
発 達 相 談 数	20人	16人	23人	15人	18人

(18) 育児相談・離乳食相談

- ・目 的 親子の保健指導や栄養指導・相談を通じてより良い育児の方法を学ぶとともに、親同士の交流・情報交換の場となって、育児不安や育児負担の軽減を図る。
- ・実施日 毎月2～3回（地域子育て相談機関の園庭開放日等）
- ・会場 地域子育て相談機関（子育て支援センター3カ所、児童館、利用者支援事業「ももちゃん」） ※R5年度まではすこやかセンターで実施
- ・内 容 身体計測、育児・離乳食についての相談・指導、離乳食ミニ講話（年6回）
- ・従事者 保健師、助産師、栄養士うち2～3人

※主な相談内容

- ①食事（離乳食）に関すること
- ②発達・発育に関すること
- ③アトピー、アレルギーに関すること
- ④断乳、夜泣きに関すること 等

◆参加者等の推移※令和3年6・9月、令和4年2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	8回	9回	12回	12回	27回
延 べ 参 加 者 数	106人	204人	290人	244人	272人
うち保健指導	56人	58人	120人	92人	73人
うち栄養指導	48人	59人	84人	74人	91人

母子の電話相談 1,008件 762件 501件 783件 704件

◆令和7年度実施計画（全27回）

地域の子育て支援拠点と親子のつながりを作るために、開催場所をすこやかセンターから子育て支援拠点へと変更し、各施設を巡回する方法で実施。うち6回は離乳食ミニ講話を行う。

(19) 乳幼児ふれあい体験事業

◆参加者等の推移 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和3・4年度は、玉中学校のみ実施。

事業名	対象校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
育児相談内 ふれあい体験	玉中学校	3回 46人	1回 31人	2回 54人	
	宇野中学校				
赤ちゃん登校日	宇野中学校 ※令和6年度から市内全中学校			1回 100人	7回 285人

(20) 幼児の発達相談

- ・目的 幼児の発育・発達の不安や障害をもつ児について家族が相談できる場の提供と適切な療育等、社会資源の利用を援助する。
- ・実施日 原則毎月第2火曜日及び第4木曜日
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 幼児とその保護者（予約制）
- ・内容 幼児のことば、情緒、親子関係等の個別相談（1人あたり約1時間半）
- ・従事者 公認心理士1人、保健師1人 合計2人

◆参加者等の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	23回	24回	25回	25回	24回
実参加者数	65組	76組	67組	38組	38組
延べ参加者数	68組	82組	76組	40組	39組

- ◆実施状況 幼児の在籍している幼稚園・保育園・こども園とも連携し、個別支援を実施して家族とともに幼児の発育発達を見守っている。

◆令和7年度実施計画（全24回）

(21) にじいろ教室（要観察児教室）

※平成29年度から令和3年度までNPO玉野つつじねっとへ事業委託、令和4年度から社会福祉法人四ツ葉会へ事業委託

- ・目的 専門的指導員による療育及び保護者支援を実施し、保護者が子どもの発達や子どもに応じた関わり方を学ぶことで、早期療育につなげ、幼児の健やかな成長・発達を促し、保護者が安心して育児ができるようにする。
- ・実施日 毎週月・水・金曜日の午前中
- ・対象者 心身の発達が気になる幼児とその保護者（予約制）
- ・内容 親子ふれあい遊び、ペアレントトレーニング、座談会など
- ・従事者 保育士、公認心理師、言語聴覚士等

◆参加者等

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	135回	124回	121回	114回	61回
実参加者数	34人	31人	30人	18人	13人
延べ参加者数	402組	427組	431組	337組	187組

(22) すくすく親子アレルギー教室

- ・ 目 的 アレルギー疾患が増えてきている中で、アレルギーに対する知識の普及、意識の向上を目指し、当該疾患についての予防及び治療効果の推進を図る。
環境再生保全機構の公害健康被害予防事業（健康相談事業）の助成対象
- ・ 会 場 すこやかセンター
- ・ 対 象 者 子どものアレルギーに関心のある人（予約制：先着 10 組）
- ・ 内 容 「アレルギーについて」小児科の先生のお話、保健師・栄養士のお話、個別相談
- ・ 従 事 者 小児科医師 1 人、保健師 2 人、栄養士 3 人 合計 6 人
※H25 年度～ファミリーサポートセンターへ託児を委託

◆参加者等の推移

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
開 催 回 数	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回
参 加 組 数	7 組	13 組	13 組	15 組	5 組
参 加 者 数	13 人	28 人	26 人	31 人	9 人

- ◆令和 7 年度実施計画（全 3 回） 開催日：令和 7 年 5 月 16 日（金）、10 月 2 日（木）、12 月 17 日（水） ※医師講話は 10 月 2 日のみ。残り 2 回については育児相談と合わせてアレルギー講話を実施する。

(23) 4 歳児巡回相談事業

- ・ 目 的 発達において気になる 4 歳児に対して集団生活場面での行動観察を実施し、児の特性の把握と支援の方向性を検討する。そして、小学校入学前に適切な支援を受けることで、児の生活のしづらさを軽減でき、今後のより良い育ちをサポートする。
- ・ 内 容 対象児全員の生活状況調査票と個別支援シートにより行動観察を必要とする児をリストアップする。リストアップされた児の所属する園へ、専門家チーム（学校教育課・教育サポートセンター・就学前教育課・こどもみらい課保健師、発達支援コーディネーター）が出向き、児の行動観察を行い、必要に応じて発達支援コーディネーターや保育カウンセラー、保健師等が園とともに保護者との面談を実施する。
平成 22 年度 試行として保育園 1 園、幼稚園 1 園 合計 2 回実施
平成 23 年度～ 保育園・幼稚園の全園 22 回実施
平成 25 年度～ 保育園・幼稚園・認定こども園のうち、必要に応じて各園で実施

(24) 不妊・不育治療費助成事業 ※令和 5 年度までは不妊治療費助成事業

- ・ 経 緯 不妊治療は心身の負担に加えて経済的な負担が大きいことから、経済的負担を軽減するために、「岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業（県制度）」を補完するものとして、平成 23 年度から市が独自に助成を行っていた。
令和 4 年 4 月から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、県で助成対象となる治療は「令和 3 年度以前に開始し、令和 4 年度中に終了した保険対象外の不妊治療」とされたため、令和 5 年度も岡山県の助成を受けた方のみ引き続き助成を実施した。
令和 6 年度から、市独自の不妊・不育治療費助成事業（保険適用治療のみ対象）を開始した。

◆助成件数の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助 成 件 数	29 件	59 件	16 件	0 件	21 件
助 成 金 額	1,735,000 円	3,998,000 円	1,328,000 円	0 円	1,171,000 円

(25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 ※令和5年度から実施

若年妊婦など特に低所得の妊婦については、妊娠判定料等初回産科受診料の支払いを躊躇することにより、妊娠の確認が遅れ、支援につながらないケースがある。低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、心理社会的な問題や虐待等のリスクを早期に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

◆助成件数の推移

年 度	令和5年度	令和6年度
助 成 件 数	2 件	3 件
助 成 金 額	11,700 円	23,100 円

5. 健康増進事業

我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることが、健康増進事業（平成 15 年 5 月 1 日施行）の大きな目的である。

平成 20 年度の医療制度改革により、それまで市町村が実施していた老人保健事業のうち医療保険者に義務付けられたもの（特定健診・特定保健指導）以外は、市町村が実施することとされ、健康増進事業としては、健康増進法第 17 条、第 19 条の 2 の規定に基づき実施している。

◆健康増進法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

第 17 条の事業

- ①健康手帳の交付（40 歳以上）
- ②健康教育（40 歳から 64 歳）
- ③健康相談（40 歳から 64 歳）
- ④訪問指導（40 歳から 64 歳）

第 19 条の 2 の事業

- ①歯周疾患検診（20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳）
※令和 6 年度から 20 歳、30 歳追加
- ②骨粗しょう症検診（40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の女性）
- ③肝炎ウイルス検診（40 歳及び未受診者）
- ④特定健康診査非対象者及び後期高齢者医療の被保険者以外の者に対する健康診査（40 歳以上）
- ⑤特定健康診査非対象者に対する保健指導（40 歳以上）
- ⑥がん検診（胃、子宮、乳、肺、大腸）（40 歳以上、子宮頸がんのみ 20 歳以上）

◆玉野市が実施する主な健康増進事業（事業内容は各項参照）

- (1) 健康手帳の交付
- (2) 健康相談
- (3) 健康教育
- (4) 健康診査（生活保護受給者）
- (5) がん検診
- (6) 肝炎ウイルス検査
- (7) 訪問指導
- (8) 歯周疾患検診
- (9) 骨粗しょう症検診

(1) 健康手帳交付

健康手帳は、40 歳以上の市民を対象に、健康診査の記録、その他老後における健康の保持のために必要な事項を記載し、自分の健康管理と適切な医療の確保を図る目的のために交付している。

◆交付冊数の推移

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交 付 冊 数	68 冊	322 冊	247 冊	216 冊	197 冊

(2) 健康相談

保健師・栄養士等が、40 歳以上の市民を対象に心身に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで、家庭における健康管理に資することを目的として実施している。

◆保健師・栄養士等による健康相談

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
重点健康相談	329 回	268 回	297 回	352 回	64 回
	334 人	268 人	307 人	352 人	105 人
総合健康相談	127 回	150 回	200 回	504 回	450 回
	127 人	150 人	200 人	504 人	450 人
合 計	456 回	418 回	497 回	856 回	514 回
	461 人	418 人	507 人	856 人	555 人

※重点健康相談＝高血圧、脂質異常症、糖尿病など

総合健康相談＝一般的事項について総合的な指導・助言

(3) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を目的に実施している。

① 集団健康教育

医師・歯科医師・保健師・栄養士等による健康教育を実施している。

◆開催状況の推移（40 歳～64 歳）

※65 歳以上への実施分は、含んでいない。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開 催 回 数	41 回	53 回	151 回	111 回	124 回
被指導延人員	646 人	275 人	1,379 人	924 人	532 人

※以下の②③④を含む。

なお、集団健康教育のうち主なもの及びその他の健康教育関連事業については、以下②～⑦に掲載している。

② 慢性閉塞性肺疾患（COPD）個別健康相談会 ※平成 30 年度から開始、令和元年度から委託事業

- ・ 目 的 COPD の認知度向上と COPD の早期発見、早期治療のための普及啓発を図る。
環境再生保全機構の公害健康被害予防（健康相談事業）の助成事業及び国保ヘルスアップ事業の助成事業
- ・ 会 場 すこやかセンター等
- ・ 対 象 者 20 歳以上の市民

- ・内 容 肺年齢測定及び結果説明とCOPDに関する健康相談
- ・従 事 者 理学療法士、看護師、保健師等

◆参加者等

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	5回	6回	5回	5回	5回
参加者数	79人	71人	89人	245人	184人

◆令和7年度実施計画（全4日程）

令和7年5月9日（金）、6月3日（火）10月17日（金）10月26日（日）午前・午後

③ フレッシュ体操教室（介護予防事業）

- ・目 的 転倒・フレイル予防などの介護予防
- ・開催日時 毎月第4水曜日 10時～11時30分
- ・会 場 すこやかセンター
- ・対 象 者 65歳以上の市民
- ・内 容 講話と体操
- ・従 事 者 運動指導員1人、保健師1人または栄養士1人 合計2人

◆参加者等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	7回	7回	12回	12回	12回
実参加者数	24人	16人	15人	31人	67人
延べ参加者数	151人	88人	157人	209人	518人

◆令和7年度実施計画（全12回）

実施期間：令和7年4月23日～令和8年3月25日

④ 栄養教室

- ・目 的 栄養委員を養成して、地域の中で生活習慣病等の予防と改善を地区組織活動により展開する。
- ・開 催 日 7月～1月の全6回
- ・会 場 すこやかセンター
- ・対 象 者 修了後、栄養委員として組織活動のできる人（事前申込必要）
- ・内 容 講義、実習等
- ・修了要件 全6回の課程のうち8割以上出席すること
- ・従 事 者 管理栄養士3人、（歯科衛生士1人：1回、運動指導員1人：1回）

◆参加者等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	6回	7回	10回	10回	5回
実参加者数	9人	8人	10人	6人	23人
うち修了生	9人	8人	9人	6人	20人
延べ参加者数	54人	56人	76人	60人	98人

◆令和7年度実施計画（全6回）

実施期間：令和7年7月31日～令和7年12月25日

⑤ 春秋ひろば

- ・ 目 的 がんを体験している人や家族が集い、不安や悩みを語り合うことによって癒され、健やかな毎日を過ごす。
- ・ 会 場 すこやかセンター
- ・ 対 象 者 がんで療養中の人、または家族
- ・ 従 事 者 保健師 1 人

◆参加者等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回
実参加者数	4 人	7 人	6 人	6 人	7 人
延べ参加者数	4 人	7 人	7 人	7 人	10 人

◆令和7年度実施計画（全2回）

開催日：令和7年5月23日（金）、11月28日（金）

(4) 健康診査（生活保護受給者）

- ・対象者 40 歳以上の生活保護受給世帯に属する人等
※健康診査は、個別健診を原則とする。

◆受診者数の推移（生活保護受給世帯に属する人）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男	対象者数	296 人	276 人	268 人	247 人	248 人
	受診者数	12 人	13 人	11 人	14 人	17 人
	受診率	4.1%	4.7%	4.1%	5.7%	6.9%
女	対象者数	262 人	245 人	224 人	207 人	207 人
	受診者数	5 人	12 人	7 人	3 人	4 人
	受診率	1.9%	4.9%	3.1%	1.4%	1.9%
計	対象者数	558 人	521 人	492 人	451 人	455 人
	受診者数	17 人	25 人	18 人	17 人	21 人
	受診率	3.0%	4.8%	3.7%	3.8%	4.6%

◆令和 6 年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料金
個別健診	6 月 1 日～3 月 31 日	玉野市医師会 26 医療機関	1,000 円

◆令和 7 年度実施計画

〔個別健診〕実施期間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

実施医療機関（玉野市医師会 26 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	中村医院
中谷外科病院	井上内科医院	満木内科小児科
石井医院	田川医院	三宅内科外科医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	こやま医院
玉野中央病院	油原医院	たなべ内科
青井医院	せいきょう玉野診療所	近藤医院
井上クリニック	由良病院	(地区別 50 音順)
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
たまの病院	竹原内科医院	

※令和元年度から、追加項目としてクレアチニン検査、尿酸検査、詳細項目として貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施。

《参考》玉野市国民健康保険特定健康診査

- ・対象者 40歳以上の玉野市国民健康保険被保険者

◆特定健康診査受診者数の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男	対象者数	4,746人	4,676人	4,537人	4,181人	3,841人
	受診者数	1,441人	1,230人	1,280人	1,193人	1,182人
	受診率	30.4%	26.3%	28.2%	28.5%	30.8%
女	対象者数	5,269人	5,215人	5,035人	4,633人	4,304人
	受診者数	1,850人	1,509人	1,558人	1,492人	1,444人
	受診率	35.1%	28.9%	30.9%	32.2%	33.6%
計	対象者数	10,015人	9,891人	9,572人	8,814人	8,145人
	受診者数	3,291人	2,739人	2,838人	2,685人	2,626人
	受診率	32.9%	27.7%	29.6%	30.5%	32.2%

◆特定保健指導利用者数の推移

動機づけ支援

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男	対象者数	245人	221人	223人	186人	183人
	利用者数	69人	27人	60人	45人	34人
	利用率	28.2%	12.2%	26.9%	24.2%	18.6%
女	対象者数	142人	115人	107人	104人	97人
	利用者数	50人	23人	20人	26人	20人
	利用率	35.2%	20.0%	18.7%	25.0%	20.6%
計	対象者数	387人	336人	330人	290人	280人
	利用者数	119人	50人	80人	71人	54人
	利用率	30.7%	14.9%	24.2%	24.5%	19.3%

積極的支援

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男	対象者数	59人	56人	67人	49人	48人
	利用者数	18人	3人	10人	11人	9人
	利用率	30.5%	5.4%	14.9%	22.4%	18.8%
女	対象者数	11人	14人	16人	15人	16人
	利用者数	3人	2人	4人	5人	5人
	利用率	27.3%	14.3%	25.0%	33.3%	31.3%
計	対象者数	70人	70人	83人	64人	64人
	利用者数	21人	5人	14人	16人	14人
	利用率	30.0%	7.1%	16.9%	25.0%	21.9%

◆令和7年度特定健康診査実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和7年6月1日～令和8年3月31日

実施医療機関（玉野市医師会 26 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	中村医院
中谷外科病院	井上内科医院	満木内科小児科
石井医院	田川医院	三宅内科外科医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	こやま医院
玉野中央病院	油原医院	たなべ内科
青井医院	せいきょう玉野診療所	近藤医院
井上クリニック	由良病院	(地区別 50 音順)
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
たまの病院	竹原内科医院	

〔集団検診〕 5 日程 6 会場

実施期間：令和7年6月11日～7月2日

※平成24年度から、追加項目として、クレアチニン検査、尿酸検査を実施。

◆U-39 健康診査

対象者：年度末年齢 35 歳以上 40 歳未満の玉野市国民健康保険被保険者

実施期間・医療機関については、特定健康診査と同様。

◆国保特定セットけんしん

40 歳～74 歳の玉野市国民健康保険被保険者を対象に、受診者の利便性を図るため、『特定健康診査』と『肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん』のがん検診等を一度に受診できる『国保特定セットけんしん』を実施している。

区 分	すこやかセンター実施分			玉野市民病院実施分		
	実施期間	定員	受診者数	実施期間	定員	受診者数
令和3年度	7 日程(6・7・10 月)	420 人	267 人	6 月～3 月	500 人	733 人
令和4年度	6 日程(6・7・10 月)	360 人	273 人	6 月～3 月	500 人	740 人
令和5年度	6 日程(6・7・10 月)	360 人	256 人	6 月～3 月	500 人	815 人
令和6年度	6 日程(6・7・8・10 月)	360 人	165 人	6 月～3 月	500 人	772 人
令和7年度	4 日程(6・10 月)	240 人	-	6 月～3 月	500 人	-

※R7年1月～たまの病院実施

◆慢性腎臓病（CKD）予防教室（国保ヘルスアップ事業）

- ・ 目 的 CKDの正しい知識と生活習慣の改善を周知啓発することで、重症化予防を図る。
- ・ 対象者 国保特定健診受診者の健診結果から、CKDハイリスク者かつ特定保健指導非該当者
- ・ 内 容 1クール5回とし、健康運動指導士による講話・運動を毎回実施。1回目には糖尿病認定看護師、管理栄養士による講話（健診結果の見方や生活習慣の見直し）、5回目は管理栄養士による食生活の振り返り等を実施。（令和5年度までは1クール3回）
- ・ 場 所 レクセセンター 2回、オーバルスポーツ1回
- ・ 従事者 健康運動指導士、糖尿病認定看護師、保健師、管理栄養士

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開 催 回 数	2 クール	3 クール	3 クール	3 クール	3 クール
実 参 加 者 数	26 人	27 人	50 人	42 人	36 人
延べ参加者数	49 人	50 人	137 人	107 人	160 人

◆糖尿病重症化予防事業（国保ヘルスアップ事業）

- ・ 目 的 糖尿病要治療者に対して重症化予防対策を行い、人工透析移行を予防する。
- ・ 対象者 国保特定健診受診者で、HbA1c、空腹時血糖においてリスクを有する者のうち、服薬治療を受けていない者及び服薬治療を受けているが、腎機能が低下している者
- ・ 内 容 対象者に対し、保健師・管理栄養士による訪問及び文書通知にて医療機関への受診勧奨。勧奨後未受診者には保健指導及び再勧奨。「糖尿病治療連携連絡票」を活用し、かかりつけ医と連携。連絡票の返信があり、生活指導が必要な者については、市の保健師・管理栄養士が連絡票を元に面接指導を実施。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対 象 者	145 人	131 人	68 人	147 人	144 人
医療機関受診者数	106 人	97 人	51 人	94 人	124 人
糖尿病治療連携 連絡票活用状況 (返信率)	24 人 (16.6%)	37 人 (28.2%)	25 人 (36.8%)	34 人 (23.1%)	41 人 (28.5%)

(5) がん検診

①胃がん検診

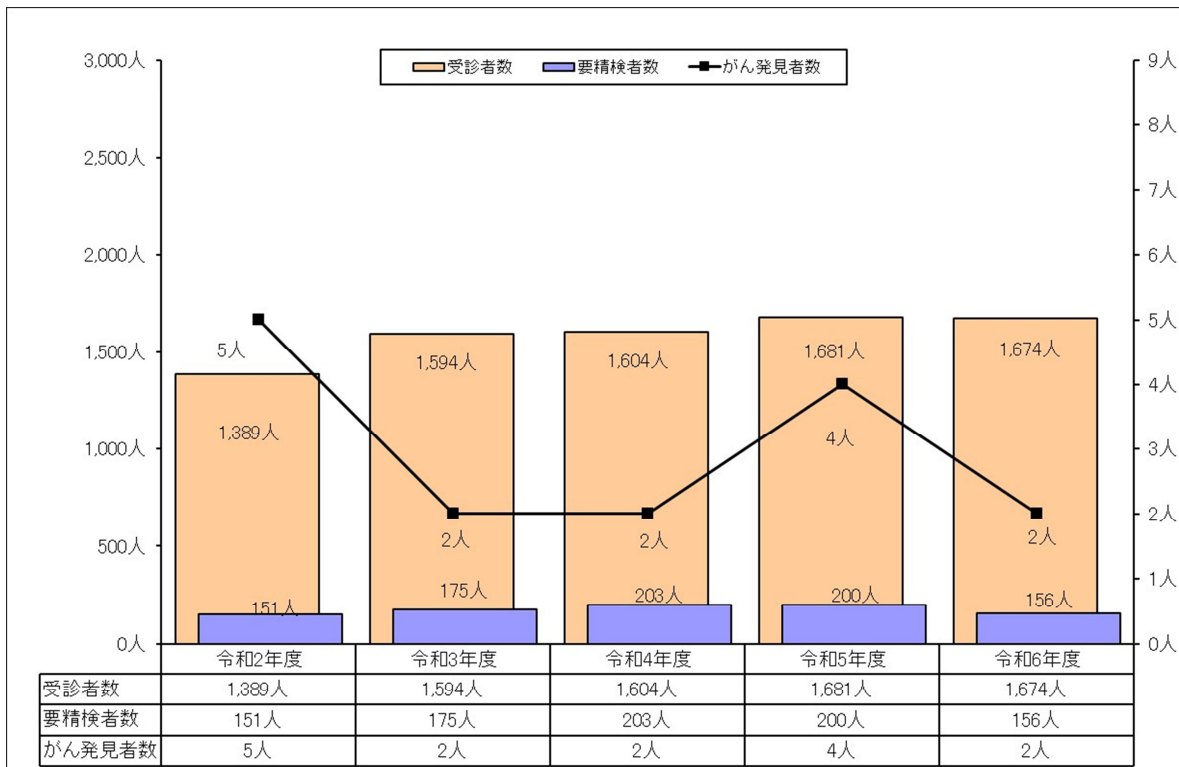
《胃内視鏡検査》

- ・対象者 50歳以上
- ・検診内容 胃カメラ

《胃部X線検査》

- ・対象者 40歳以上
- ・検診内容 胃レントゲン直接撮影

◆受診者数等の推移



◆令和6年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料 金
個別検診 (胃内視鏡)	6月1日～3月31日	市内10医療機関	50～69歳 4,700円 70歳以上 1,500円
集団検診 (胃部X線)	6月11日～7月2日 5日程 6会場	健康づくり財団	40～69歳 1,100円 70歳以上 300円

◆令和7年度実施計画

《胃内視鏡検査(胃カメラ)》〔個別検診〕※平成29年度から実施

- ・実施期間 令和7年6月1日～令和8年3月31日
- ・実施医療機関(玉野市医師会8医療機関)

医療機関名	医療機関名
大西病院	たまの病院
中谷外科病院	せいきょう玉野診療所
岡山赤十字玉野病院	しんみなクリニック
玉野中央病院	三宅内科外科医院

《胃部エックス線検査》〔集団検診〕

- ・実施期間 令和7年6月11日～7月2日
- ・実施会場 5日程 6会場
日程・会場は、国保特定健康診査と同じ

◆令和6年度 胃がん検診結果

		受診者数 (年度中)	胃内視鏡	胃部X線	要精密検査 (年度中)	結 果 別 人 数						対象年齢人口 (40歳以上)	初回受診者	早期がん 発見患者数	(参考)	
						異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	患であつた者の がん以外の疾	未把握	未受診者				受診率	要精検率
男	40～44歳	14		14	0	0	0	0	0	0	0	1,478	8	0	0.9%	0.0%
	45～49歳	16		16	4	1	0	0	0	3	0	1,694	9	0	0.9%	25.0%
	50～54歳	33	18	15	4	1	0	0	2	1	0	2,079	16	0	1.6%	12.1%
	55～59歳	23	7	16	3	0	0	0	3	0	0	1,586	6	0	1.5%	13.0%
	60～64歳	43	24	19	6	0	1	0	2	3	0	1,601	17	1	2.7%	14.0%
	65～69歳	87	51	36	7	0	0	0	6	1	0	1,666	29	0	5.2%	8.0%
	70～74歳	180	73	107	23	0	0	0	19	4	0	2,153	29	0	8.4%	12.8%
	75～79歳	179	55	124	15	0	0	0	11	4	0	2,350	24	0	7.6%	8.4%
	80歳以上	120	39	81	14	0	1	1	7	5	0	3,056	18	1	3.9%	11.7%
	計	695	267	428	76	2	2	1	50	21	0	17,663	156	2	3.9%	10.9%
	検診方式 (再掲)	個別 集団	267	267		43	0	2	1	29	11	0		78	2	
428				428	33	2	0	0	21	10	0		78	0		
女	40～44歳	21		21	2	0	0	0	1	1	0	1,326	10	0	1.6%	9.5%
	45～49歳	27		27	2	0	0	0	2	0	0	1,482	13	0	1.8%	7.4%
	50～54歳	41	30	11	5	0	0	0	4	1	0	1,964	20	0	2.1%	12.2%
	55～59歳	63	40	23	6	1	0	0	2	3	0	1,713	19	0	3.7%	9.5%
	60～64歳	93	62	31	5	0	0	0	4	1	0	1,673	29	0	5.6%	5.4%
	65～69歳	169	110	59	17	0	0	0	12	5	0	1,833	38	0	9.2%	10.1%
	70～74歳	213	162	51	16	0	0	0	13	3	0	2,282	41	0	9.3%	7.5%
	75～79歳	207	165	42	16	1	0	0	11	4	0	2,813	25	0	7.4%	7.7%
	80歳以上	145	120	25	11	0	0	0	9	2	0	5,045	24	0	2.9%	7.6%
	計	979	689	290	80	2	0	0	58	20	0	20,131	219	0	4.9%	8.2%
	検診方式 (再掲)	個別 集団	689	689		48	1	0	0	36	11	0		74	0	
290				290	32	1	0	0	22	9	0		145	0		
合 計		1,674	956	718	156	4	2	1	108	41	0	37,794	375	2	4.4%	9.3%

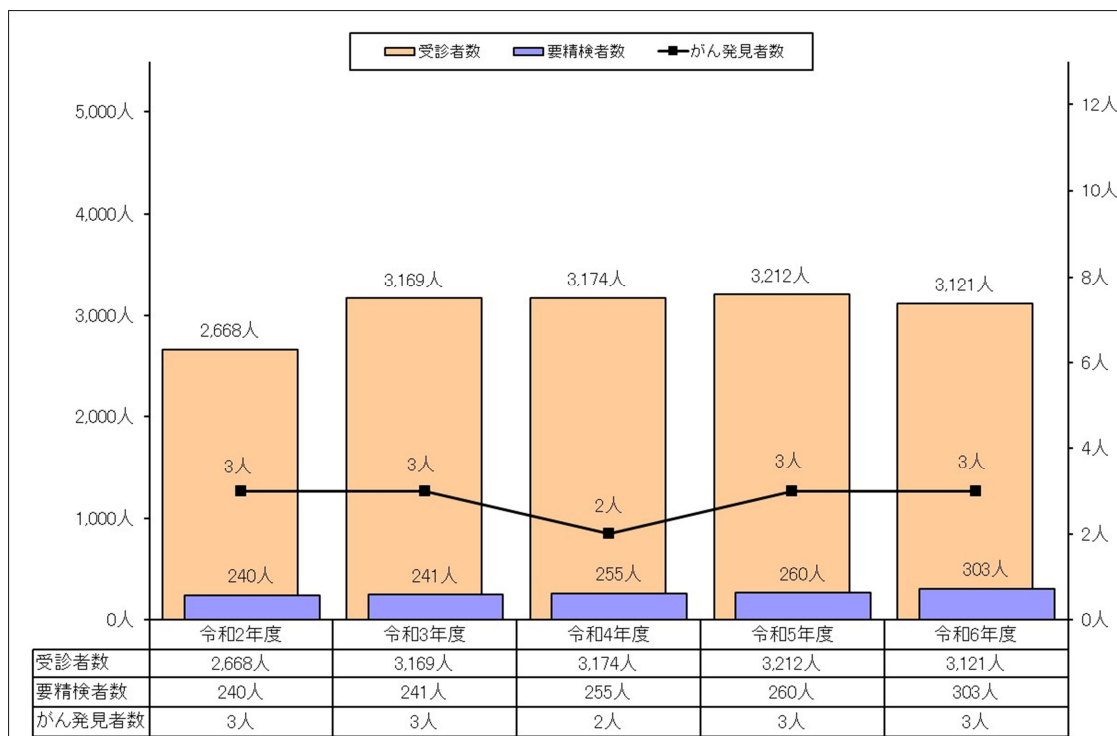
《参考》

- 国指針：『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』の一部改正 平成28年2月4日付
胃がん検診の主な改正内容
- ・検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査（胃カメラ）とする。
 - ・胃内視鏡検査は、50歳以上の者を対象とする。（平成29年度から実施）

②大腸がん検診

- ・対 象 者 40 歳以上
- ・検診内容 免疫学的便潜血反応検査（2 日法）

◆受診者数等の推移



◆令和 6 年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
集団検診	6 月 10 日～7 月 23 日 15 日程 12 会場	（公財）岡山県健康づくり財団	40～69 歳 500 円 70 歳以上 200 円

◆令和 7 年度実施計画

〔個別検診〕 ※令和 7 年度から実施

- ・実施期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- ・実施医療機関（玉野市医師会 24 医療機関）

実施医療機関（玉野市医師会 24 医療機関）

医療機関名
大西病院
中谷外科病院
のうの小児科医院
石井医院
岡山赤十字玉野病院
玉野中央病院
青井医院
井上クリニック
宇野八丁目クリニック

医療機関名
たまの病院
原田内科クリニック
井上内科医院
田川医院
山田クリニック
油原医院
せいきょう玉野診療所
荘内クリニック
しんみなクリニック

医療機関名
竹原内科医院
中村医院
満木内科小児科
三宅内科外科医院
たなべ内科
近藤医院

（地区別 50 音順）

〔集団検診〕 12 日程 8 会場

実施期間：令和 7 年 6 月 11 日～7 月 25 日

国保特定健康診査と同じ日程・会場に加え、田井市民センター・和田市民センター・
 荘内市民センター・玉原市民センター・東児市民センター・日比市民センター・すこ
 やかセンターで単独実施

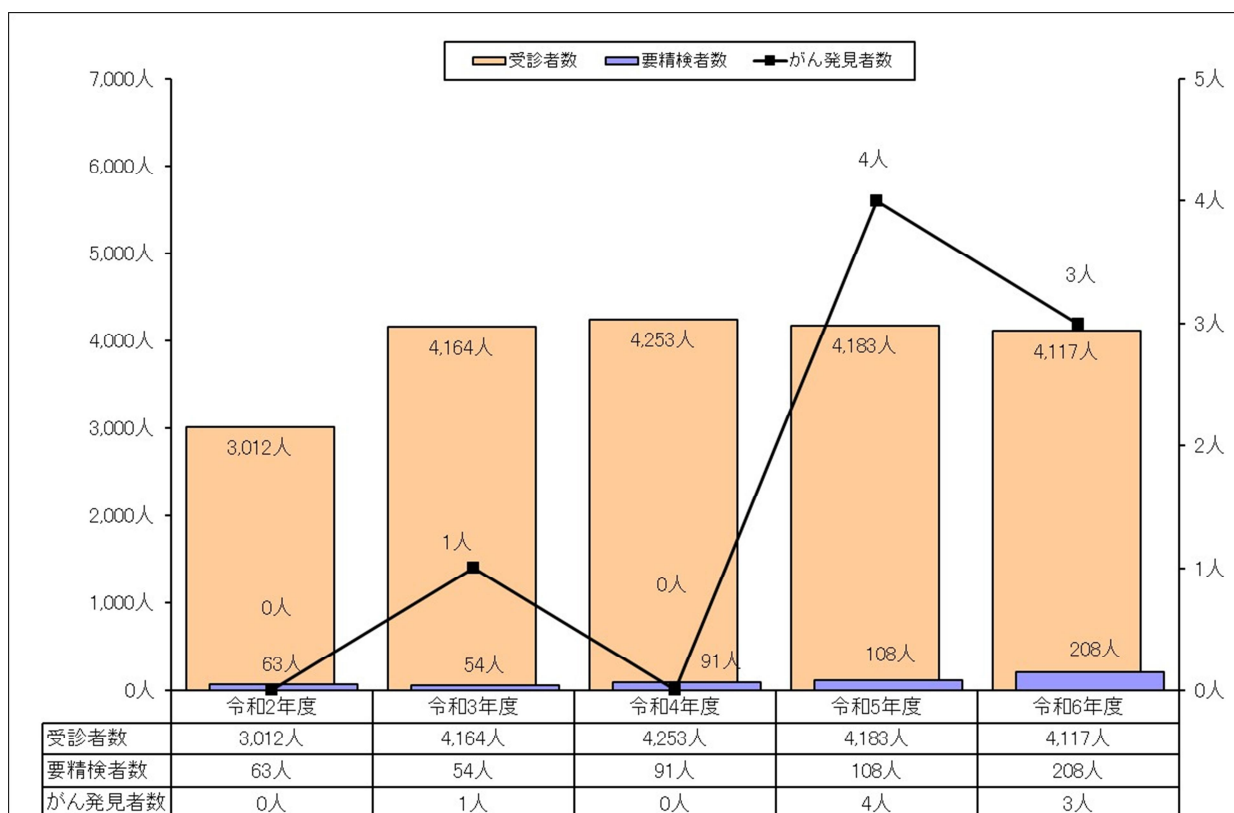
◆令和6年度 大腸がん検診結果

		受診者数 （年度中）	要精密検査 （年度中）	結 果 別 人 数						（40歳以上） 対象年齢人口	初回受診者	早期がん 発見患者数	（参考）	
				異常認めず	がん あった者	がんの 疑いのある者	患であつた者 がん以外の疾	未把握	未受診者				受診率	要精 検率
男	40～44歳	22	1	1	0	0	0	0	0	1,478	13	0	1.5%	4.5%
	45～49歳	20	3	0	0	0	3	0	0	1,694	5	0	1.2%	15.0%
	50～54歳	38	0	0	0	0	0	0	0	2,079	8	0	1.8%	0.0%
	55～59歳	27	2	1	0	0	1	0	0	1,586	4	0	1.7%	7.4%
	60～64歳	58	7	0	1	0	3	3	0	1,601	17	1	3.6%	12.1%
	65～69歳	125	13	3	0	0	6	4	0	1,666	34	0	7.5%	10.4%
	70～74歳	281	32	2	1	0	17	12	0	2,153	32	1	13.1%	11.4%
	75～79歳	314	42	2	0	0	26	11	3	2,350	33	0	13.4%	13.4%
	80歳以上	288	32	2	0	0	21	7	2	3,056	19	0	9.4%	11.1%
	計	1,173	132	11	2	0	77	37	5	17,663	165	2	6.6%	11.3%
女	40～44歳	35	3	0	0	0	2	1	0	1,326	17	0	2.6%	8.6%
	45～49歳	50	5	0	0	0	3	2	0	1,482	15	0	3.4%	10.0%
	50～54歳	87	6	0	0	0	5	1	0	1,964	24	0	4.4%	6.9%
	55～59歳	92	4	1	0	0	3	0	0	1,713	19	0	5.4%	4.3%
	60～64歳	140	8	0	0	0	7	1	0	1,673	24	0	8.4%	5.7%
	65～69歳	300	22	2	0	0	13	7	0	1,833	45	0	16.4%	7.3%
	70～74歳	429	38	7	1	0	24	5	1	2,282	41	1	18.8%	8.9%
	75～79歳	440	49	5	0	0	32	11	1	2,813	34	0	15.6%	11.1%
	80歳以上	375	36	5	0	0	21	9	1	5,045	26	0	7.4%	9.6%
	計	1,948	171	20	1	0	110	37	3	20,131	245	1	9.7%	8.8%
合 計		3,121	303	31	3	0	187	74	8	37,794	410	3	8.3%	9.7%

③肺がん検診（結核検診と併用）

- ・対 象 者 40 歳以上
- ・検診内容 胸部レントゲン直接撮影、喀痰細胞診検査（喫煙指数の高い者等）
この検査は、併せて結核に関する内容を含んでいる。

◆受診者数等の推移



◆喀痰検査 受診者数の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	217 人	244 人	203 人	259 人	234 人

◆令和6年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金	
集団検診	令和6年5月8日～ 6月5日 15日程 30会場	(公財) 岡山県健康づくり財団	胸部レントゲン直接撮影	無料
			喀痰検査	40～69 歳 500 円
				70 歳以上 無料

◆令和7年度実施計画

〔集団検診〕13日程 30会場

実施期間：令和7年5月9日～6月4日

◆令和6年度 肺がん検診結果

			受 診 者 数 (年 度 中)	要 精 密 検 査 (年 度 中)	結 果 別 人 数						(40歳以上) 対 象 年 齢 人 口	初 回 受 診 者	早 期 が ん 発 見 患 者 数	(参考)	
					異 常 認 め ず	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い の あ る 者	患 者 で あ っ た 者 が ん 以 外 の 疾 病	未 把 握	未 受 診 者				受 診 率	要 精 密 検 査 率
男 <															

※注: 喀痰細胞診の受診者数は、胸部エックス線検査の内数、要精密検査人数は外数である。

④乳がん検診（視触診、マンモグラフィ）

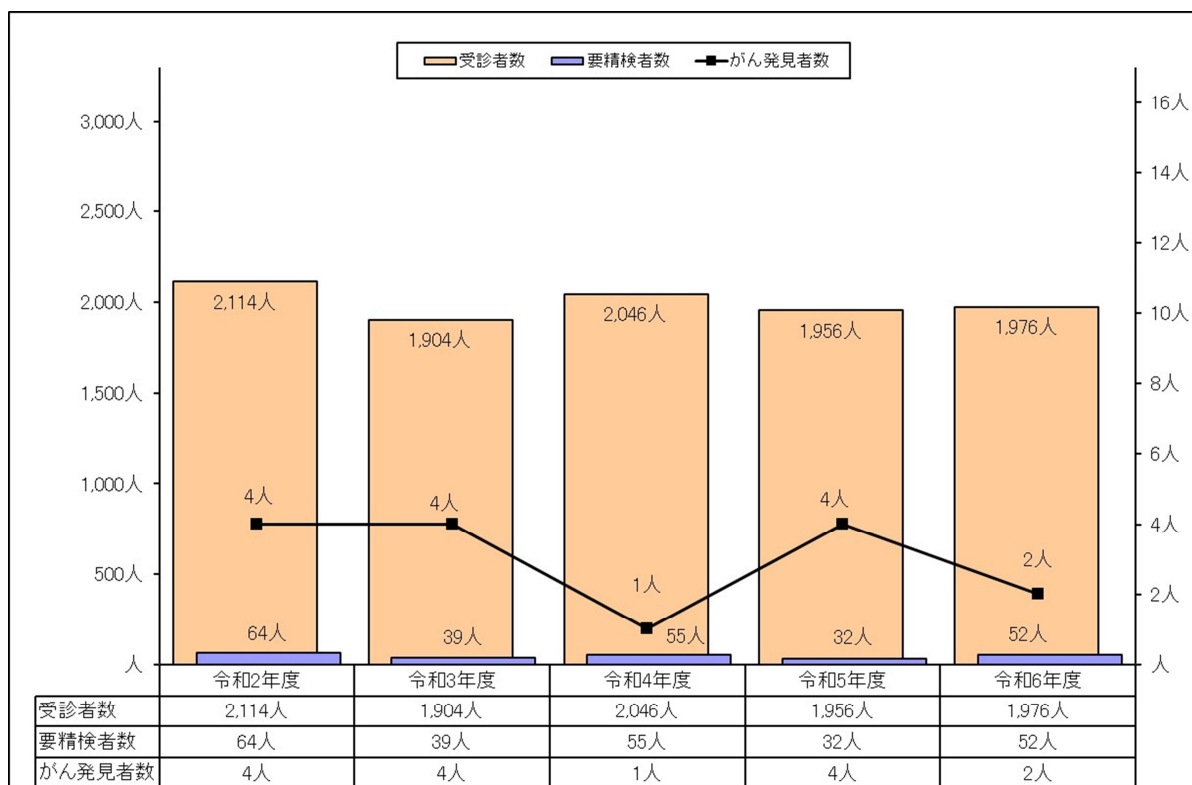
- ・対 象 者 40 歳以上の女性
- ・検診内容 視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用

※平成 29 年度から、岡山県方式により、30 歳以上の視触診単独検診を廃止し、40 歳以上の視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用とした。（国の指針では、40 歳以上を対象として乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を受診）

※本市での「マンモグラフィ」の受診対象者の変更点

- ・平成 21 年度から、66 歳としていた上限年齢を撤廃し、また、40 歳代は 2 方向撮影とした。
- ・平成 22 年度から、視触診の結果が要精検の場合でも希望により受診可能とした。

◆受診者数等の推移



◆令和 6 年度実施方法

区 分		実施期間	委託機関	料 金
個別 検診	視触診	6 月 1 日～3 月 31 日	玉野市医師会 4 医療機関	40～69 歳 300 円 70 歳以上 100 円
	マンモグラフィ 視触診同時実施	6 月 1 日～3 月 31 日	玉野市医師会 3 医療機関	40～69 歳 1,500 円 70 歳以上 500 円
集団 検診	マンモグラフィ 視触診同時実施	9 月 13 日～12 月 20 日 8 日程 6 会場	玉野市医師会 (公財)岡山県健康づくり財団	40～69 歳 1,500 円 70 歳以上 500 円

◆令和6年度 乳がん検診結果

		受診者数 (年度中)	要精密検査 (年度中)	結 果 別 人 数						対象年齢人口	初回受診者	早期発見患者数	(参考)		
				異常認めず	がんあった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者	未把握	未受診者				受診率	要精検率	
マンモグラフィ併用方式	40～44歳	115	8	0	0	1	2	5	0	1,326	71	0	8.7%	7.0%	
	45～49歳	126	5	0	0	0	4	1	0	1,482	32	0	8.5%	4.0%	
	50～54歳	176	4	0	0	0	3	0	1	1,964	40	0	9.0%	2.3%	
	55～59歳	142	3	0	0	0	2	1	0	1,713	31	0	8.3%	2.1%	
	60～64歳	181	5	1	1	0	3	0	0	1,673	33	1	10.8%	2.8%	
	65～69歳	298	5	1	0	0	2	1	1	1,833	49	0	16.3%	1.7%	
	70～74歳	349	10	1	0	0	6	3	0	2,282	48	0	15.3%	2.9%	
	75～79歳	361	5	4	0	0	1	0	0	2,813	35	0	12.8%	1.4%	
	80歳以上	228	7	1	1	1	2	2	0	5,045	15	1	4.5%	3.1%	
	計	1,976	52	8	2	2	25	13	2	20,131	354	2	9.8%	2.6%	
	検診方式 (再掲)	個別	573	21	3	0	2	10	6	0		112	0		3.7%
		集団	1,403	31	5	2	0	15	7	2		242	2		2.2%

◆令和7年度実施計画 乳がん検診（マンモグラフィ・視触診）

- ・対 象 40歳以上の女性
- ・検診内容 視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用

〔個別検診〕 実施期間：令和7年6月1日～令和8年3月31日

実施医療機関

- ・マンモグラフィ・視触診同時実施
(玉野市医師会 2医療機関)

医療機関名
たまの病院
三宅内科外科医院

- ・視触診のみ
(玉野市医師会 4医療機関)

医療機関名
大西病院
宇野八丁目クリニック
山田クリニック
近藤医院

〔集団検診〕 2日程 6会場（マンモグラフィのみ実施）

実施期間：令和7年9月12日～令和7年9月16日

《参考》

国指針：『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』の一部改正 平成28年2月4日付

乳がん検診の主な改正内容

- ・検診項目は、問診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）とする。
- ・視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。

県指針：『岡山県乳がん検診指針』の一部改正 平成28年2月5日付

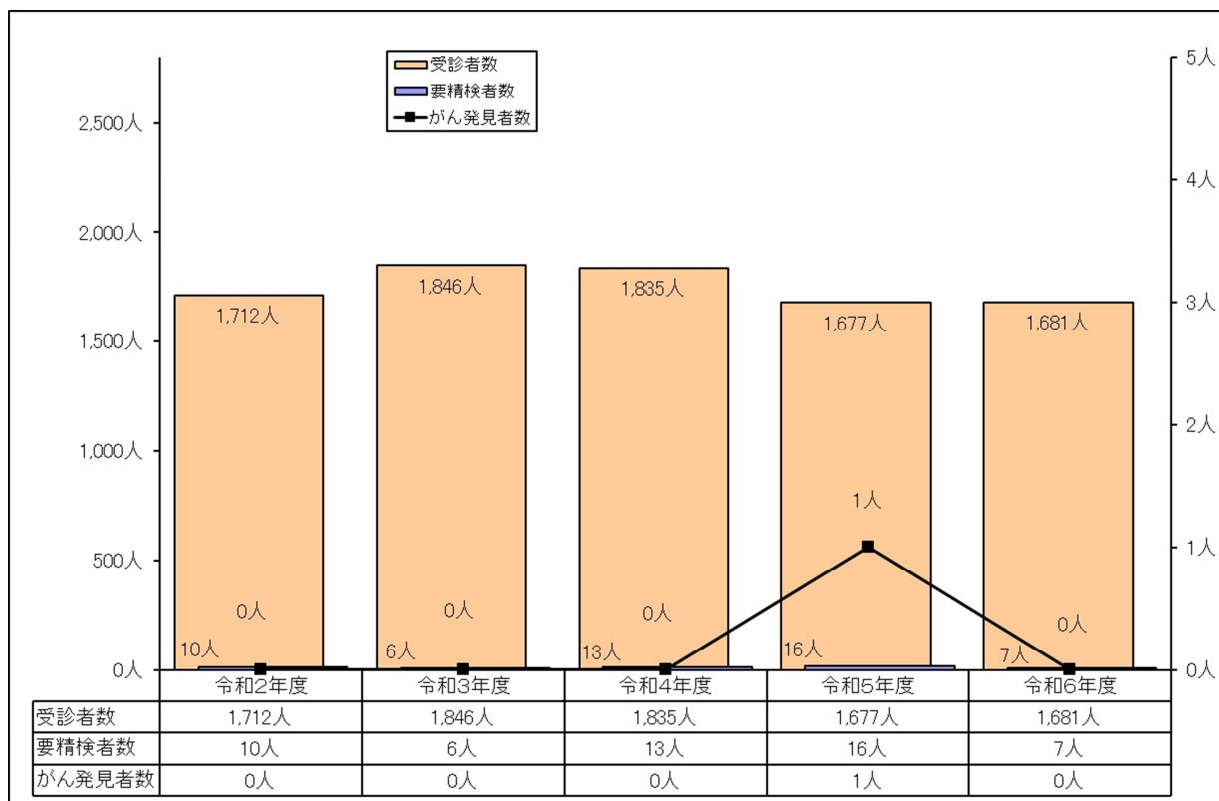
主な改正内容

- ・40歳以上の者を対象とする。（30歳代の視触診検診は廃止）
- ・検診項目は、問診、視診、触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）とする。
- ・乳房エックス線検査（マンモグラフィ）は必須とし、やむを得ない場合は、視触診は任意とする。また、視触診のみの検診は認めない。

⑤子宮頸がん検診

- ・対 象 者 20 歳以上の女性
- ・検診内容 問診、視診、子宮頸部の細胞診（パパニコロー検査）及び内診

◆受診者数等の推移



◆令和6年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
個別検診	6 月 1 日～3 月 31 日	玉野市医師会 3 医療機関	20～69 歳 1,000 円 70 歳以上 200 円
集団検診	9 月 10 日～11 月 1 日 5 日程 13 会場	(公財)岡山県健康づくり財団	20～69 歳 1,000 円 70 歳以上 200 円

◆令和7年度実施計画

〔個別検診〕 期間：令和7年6月1日～令和8年3月31日

実施医療機関（玉野市医師会 3 医療機関）

医療機関名
たまの病院
油原医院
片山産婦人科

（地区別 50 音順）

〔集団検診〕 5 日程 13 会場

実施期間：令和7年9月9日～令和7年11月7日

◆令和6年度 子宮頸がん検診結果

		受診者数 (年度中)	要精密検査 (年度中)	結 果 別 人 数						対象年齢人口 (20歳以上)	初回受診者	発見患者数 早期がん	(参考)	
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	患であった者 がん以外の疾	未把握	未受診者				受診率	要精検率
子宮頸部	20～24歳	28	0	0	0	0	0	0	0	962	25	0	2.9%	0.0%
	25～29歳	23	1	1	0	0	0	0	0	931	18	0	2.5%	4.3%
	30～34歳	35	0	0	0	0	0	0	0	943	23	0	3.7%	0.0%
	35～39歳	47	0	0	0	0	0	0	0	1,218	23	0	3.9%	0.0%
	40～44歳	88	1	0	0	0	0	1	0	1,326	42	0	6.6%	1.1%
	45～49歳	88	0	0	0	0	0	0	0	1,482	24	0	5.9%	0.0%
	50～54歳	145	1	0	0	0	0	1	0	1,964	36	0	7.4%	0.7%
	55～59歳	120	0	0	0	0	0	0	0	1,713	22	0	7.0%	0.0%
	60～64歳	161	1	1	0	0	0	0	0	1,673	27	0	9.6%	0.6%
	65～69歳	241	0	0	0	0	0	0	0	1,833	36	0	13.1%	0.0%
	70～74歳	274	1	1	0	0	0	0	0	2,282	35	0	12.0%	0.4%
	75～79歳	266	0	0	0	0	0	0	0	2,813	29	0	9.5%	0.0%
	80歳以上	165	2	0	0	0	0	2	0	5,045	17	0	3.3%	1.2%
	計	1,681	7	3	0	0	0	4	0	24,185	357	0	7.0%	0.4%
検診方式 (再掲)	個別	516	1	0	0	0	0	1	0		176	0		0.2%
	集団	1,165	6	3	0	0		3	0		181	0		0.5%

⑥ 前立腺がん検診

- ・ 目 的 中高年層男性に増加しつつある前立腺がんの早期発見、早期治療をすることにより、市民の健康増進に寄与するとともに、がんに対する知識の普及・啓発を図ることを目的に平成9年度から実施している。国基準外のがん検診である。
- ・ 対 象 者 40歳以上の男性
- ・ 検診内容 問診、採血（前立腺特異抗原：PSA）

◆受診者数等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受 診 者 数	510 人	697 人	711 人	750 人	723 人
要精検者数	31 人	48 人	37 人	37 人	38 人
がん発見数	0 人	3 人	1 人	2 人	1 人

◆令和6年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
集団検診	6月11日～7月3日 5日程 6会場 *特定健診と同じ	(公財)岡山県健康づくり財団	500 円

◆令和7年度実施計画

〔集団検診〕 6日程 6会場

日程・会場は、特定健診と同じ。

⑦ がん総合検診

- ・対象者 40歳以上（予約制）

検診受診者の利便性を図るため、肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がんのがん検診を一度に受診できる「がん総合検診」を、すこやかセンター及び玉野市民病院（令和7年1月～たまの病院）で実施。

◆令和6年度実施方法

- ・すこやかセンター実施分（委託機関：（公財）岡山県健康づくり財団）

実 施 日	定 員
令和6年7月12日(金) 令和6年9月27日(金)、9月28日(土)	各 70 人
計 3 日程	210 人

- ・玉野市民病院実施分（委託機関：玉野市民病院。令和7年1月～たまの病院。）

令和6年6月3日～令和7年3月14日まで 全 182 日程

◆実施状況

区 分	すこやかセンター実施分			玉野市民病院実施分		
	実施期間	定員	受診者数	実施期間	定員	受診者数
平成28年度	5日程(8・10月)	650人	578人	16日程(6・10・2月)	120人	124人
平成29年度	5日程(8・10月)	650人	509人	36日程(6・10・11・1・2月)	220人	207人
平成30年度	5日程(8・10月)	650人	496人	49日程(6～2月)	300人	215人
令和元年度	5日程(8・10月)	650人	447人	151日程(6～3月)	300人	381人
令和2年度	5日程(8・10月)	350人	327人	140日程(6～3月)	300人	424人
令和3年度	5日程(8・10月)	350人	281人	157日程(6～3月)	300人	473人
令和4年度	5日程(8・10月)	350人	241人	178日程(6～3月)	300人	545人
令和5年度	4日程(8・10月)	280人	170人	149日程(6～3月)	300人	610人
令和6年度	3日程(7・9月)	210人	139人	182日程(6～3月)	300人	713人

◆令和7年度実施計画

- ・すこやかセンター実施分（委託機関：（公財）岡山県健康づくり財団）

実 施 日	対象・定員	オプション項目の有無	
		前立腺がん検診	喀痰検査
令和7年 7月11日(金)	40歳～ 男女 70人	○	○
9月27日(土)	40歳～ 男女 70人	○	○
計 2 日程	140 人		

※すこやかセンター実施分については、乳がん検診・子宮頸がん検診については、委託機関が実施をとりやめたため実施なし。

- ・たまの病院実施分（委託機関：たまの病院）

令和7年6月～令和8年3月 定員：総数 300 人

⑧ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

特定の年齢に達した対象者に対して、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進するとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図る。(国補助 1/2)

- ・対象者：子宮頸がん検診…前年度に 20 歳に達した者
乳がん検診………前年度に 40 歳に達した者

◆令和 6 年度実施方法

5 月下旬に「無料クーポン券・受診案内」を対象者へ郵送。

◆令和 6 年度クーポン券による受診実績

【子宮頸がん】	20 歳
クーポン対象者数	209 人
受診者数	26 人
受診率	12.4%

【乳がん】	40 歳
クーポン券対象者数	259 人
受診者数	32 人
受診率	12.4%

◆令和 7 年度 クーポン券配布対象者数

【子宮頸がん】	20 歳
クーポン券対象者数	183 人

【乳がん】	40 歳
クーポン券対象者数	262 人

⑨ 女性のためのナイター検診

働く女性の利便性を図るため、乳がん・子宮頸がんのがん検診を同時に受診できる「女性のためのナイター検診」を平成 26 年度は 2 日程、平成 27 年度は 3 日程、平成 28 年度からは 4 日程に増やし、すこやかセンターで実施。

- ・受付時間 18 時 30 分～19 時 30 分
- ・対 象 者 実施する各検診の対象者

◆受診者数

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
視触診	164 人	133 人	190 人	177 人	186 人
マンモグラフィ					
子宮頸がん	180 人	154 人	197 人	176 人	194 人

◆令和 6 年度実施方法

区 分	実施日	委託機関
集団検診	6 月 21 日(金)、7 月 5 日(金) 8 月 20 日(火)、9 月 6 日(金)	(公財) 岡山県健康づくり財団

◆令和 7 年度実施計画 (全 5 回)

〔集団検診〕実施日：令和 7 年 6 月 20 日(金)、7 月 4 日(金)、8 月 22 日(金)、9 月 5 日(金)、10 月 28 日(火)

⑩ 午後検診（旧男女ナイター検診）（予約なし）

働く世代の利便性を図るため、胸部レントゲン・喀痰・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がんのがん検診を同時に受診できる「男女ナイター検診」を平成29年度から、すこやかセンターで実施。しかし、受診者の多くが高齢者であり、混雑に伴う危険があるため、令和3年度から、受付時間を変更し、名称を「午後検診」と変更して実施する。令和4年度から受診者の減少のため、「乳がん・子宮頸がん」をとりやめ、「肺がん・喀痰・大腸がん・前立腺がん」を実施。また、令和6年度から「骨粗しょう症検診」を追加実施。

- ・受付時間 14時00分～15時00分
- ・対象者 実施する各検診の対象者

◆受診者数

年度	肺がん	喀痰	大腸がん	前立腺	骨粗しょう症
R5	28人	5人	17人	6人	-
R6	45人	4人	41人	10人	21人

◆令和6年度実施方法

区分	実施日	委託機関
集団検診	10月30日(水)	(公財)岡山県健康づくり財団

◆令和7年度実施計画（全1回）

〔集団検診〕実施日：令和7年10月30日（木）

実施項目：胸部レントゲン検診・喀痰検査・大腸がん検診・前立腺がん検診

(6) 肝炎ウイルス検査

- ・対象者 40歳以上（過去に1度でも受診したことのある人を除く）

◆受診者数の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	391人	338人	314人	351人	316人

◆令和6年度実施方法

個別検診、集団検診とも特定健康診査と同じ

◆肝炎ウイルス検査推進事業

国の肝炎対策の一環として、対象者に検査の無料券を送付し、肝炎ウイルス感染の早期発見や、肝炎ウイルスに関する知識の普及及び啓発を図る。

- ・対象者：肝炎ウイルス検診を受けたことない人のうち、前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳に達した人

・令和7年度実施計画

5月下旬に「無料券」を対象者へ郵送。

・令和7年度 無料券配布対象者数

【肝炎ウイルス】	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	計
無料券対象者数	555人	468人	669人	578人	558人	514人	3,342人

(7) 訪問指導

- ・対 象 者 40 歳から 64 歳（健康上の問題や何らかの障害によって日常生活に支援が必要な人）

◆実績の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
被指導人数	10 人	16 人	20 人	28 人	15 人
訪問延回数	10 回	19 回	23 回	28 回	20 回

- ・対 象 者 65 歳以上（健康相談、介護予防、日常生活に支援が必要な人）

◆実績の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
被指導人数	29 人	159 人	161 人	86 人	82 人
訪問延回数	30 回	159 回	183 回	86 回	83 回

(8) 歯周疾患検診

平成 19 年度までは、国民健康保険事業として実施していたが、制度改正により平成 20 年度から健康増進法に基づく事業として位置づけられ、市民全般を対象として実施している。

- ・対 象 者 20 歳以上
- ・検診内容 むし歯と歯周疾患検診や歯みがきの方法などの予防指導及び相談

◆受診者数の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受診者数	12 人	3 人	16 人	35 人	36 人

◆令和 6 年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
個別検診	4 月 1 日～1 月 31 日	玉野市歯科医師会 25 機関	500 円

◆令和 7 年度実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

料 金：500 円

実施医療機関（玉野市歯科医師会 23 医療機関）（地区別 50 音順）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
木下 歯 科 医 院	垣内歯科医院	中村歯科医院
竹北歯科・矯正歯科クリニック	谷 歯 科 医 院	阿部歯科医院
赤木歯科医院	橋本歯科医院	井上歯科医院
白髪歯科医院	あさの歯科医院	はしもと歯科医院
仲田歯科医院	みしま歯科クリニック	平山歯科医院
半井歯科医院	桜井歯科医院	いのうえ歯科医院
赤司歯科医院	そのだ歯科医院	三宅歯科医院
海のもりデンタルクリニック	千葉歯科医院	

(9) 骨粗しょう症検診

- ・ 目 的 近年、カルシウムの摂取不足、運動不足等を背景に骨粗しょう症が問題視されている。骨粗しょう症は、骨折により寝たきり状態を招き、それを契機に様々な合併症状を起こすことから、その予防対策や早期発見の重要性がいわれている。平成5年度から、骨粗しょう症予防についての認識を深めることを目的として、骨粗しょう症検診を実施している。
- ・ 対 象 者 20歳以上70歳以下の女性
- ・ 検診内容 問診、超音波検査

◆受診者数等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受 診 者 数	191人	301人	290人	269人	191人
要精検者数	9人	14人	20人	12人	18人

◆令和6年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
集団検診	6月21日～ 10月30日 5日程 1会場	(公財)岡山県健康づくり財団	500円

◆令和7年度実施計画 6日程 1会場

女性のためのナイター検診、午後検診で実施

(10) 済生丸検診（石島地区）

石島地区における集団検診は、岡山済生会総合病院による医療・検診用船舶「済生丸」での各種検診・健康診査を実施している。

◆令和6年度実施方法

実 施 日	検診項目	人 数
4月8日(月)	肺がん検診	26人
	大腸がん検診	20人
6月12日(水)	乳がん検診	11人
	子宮頸がん検診	7人
	骨粗しょう症検診	6人
9月4日(水)	特定健康診査	18人
	後期健康診査	7人
	胃がん検診	7人
	前立腺がん検診	8人
	肝炎ウイルス検査	0人

◆令和7年度実施計画

実 施 日	検 診 項 目
4月7日(月)	肺がん検診、大腸がん検診
6月12日(木)	乳がん検診（視触診のみ）、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診
9月2日(火)	特定・後期健康診査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

※令和7年度は乳がんマンモグラフィ検査は委託機関の機器が対応できないため実施なし。

(11) 健康マイレージ事業(健康たま～るポイント)

※平成 29 年度から実施

市民の健康づくりや介護予防への取り組みを促進するとともに、継続的に取り組むための動機付け等を目的として、各種検診の受診や、健康・介護予防教室等の行事への参加、また、シーバスやシータクの利用等、対象事業に参加し、ポイントを集めて応募することにより、抽選で特典を贈呈する。

- ・対象者 玉野市に住所を有する満 20 歳以上の市民
- ・対象事業 特定健康診査、各種がん検診、健康・介護予防教室、介護予防行事への参加、シーバス・シータクの利用等

◆応募者数

区 分	令和 2 年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
応募者総数	733 人	778 人	870 人	776 人	826 人

◆令和 7 年度

ウォーキングや健診を受診してポイントが貯まり、マリンカードで市内加盟店において利用できるしくみを導入し、働く世代や若年層など、健康への無関心層の健康づくりを支援する。

- ・健診に対してポイント付与：マリンカード・マリンカードアプリの活用 5 月～3 月
- ・歩数に応じてポイント付与：健康ウォーキングアプリの導入 9 月～3 月

(12) 自己負担金（料金）

◆令和 7 年度 健康診査自己負担金

健康診査名	対 象 者	自己負担金
後期高齢者等健康診査	①後期高齢者医療被保険者（基本的に 75 歳以上） ②生活保護世帯に属する 40 歳以上の者のうち、健康診査の受診を希望する者	500 円

◆令和 7 年度 各種検診自己負担金

検診種類	対 象 者	自己負担金		減免の有無
		69 歳以下	70 歳以上	
胃がん検診(X線検査)	40 歳以上	1,100 円	300 円	有
胃がん検診(内視鏡検査)	50 歳以上	4,700 円	1,500 円	有
大腸がん検診	40 歳以上	500 円	200 円	有
胸部レントゲン検診	40 歳以上	無料	無料	—
喀痰検査	40 歳以上	500 円	無料	有
乳がん検診 視触診	40 歳以上女性	300 円	100 円	有
マンモグラフィ	40 歳以上女性	1,200 円	400 円	有
子宮頸がん検診	20 歳以上女性	1,000 円	200 円	有
前立腺がん検診	40 歳以上男性	500 円	500 円	なし
肝炎ウイルス検査	40 歳以上	700 円	無料	有
歯周疾患検診	20 歳以上	500 円	500 円	なし
骨粗しょう症検診	20 歳以上 70 歳以下女性	500 円	500 円	なし

◎自己負担金の減免

該当者は、申請により検診料金が次のとおり減免となる。

生活保護世帯に属する人及び、市民税非課税世帯に属する人 無料

(13) 遺伝子解析結果を活用した健康づくり事業 ※令和 6 年度～実施

遺伝子解析サービス結果と特定健診結果に基づく、岡山大学病院の専門家と市保健師・栄養士等が生活改善アドバイスを行うことで、生活習慣を見直し行動変容のきっかけとなり、健康増進へとつなげる。

- ・対象者 令和 8 年 3 月 31 日時点で 40～72 歳の玉野市民で、たまの病院で人間ドック等の健診受診する方。

区 分	令和 6 年度
定 員	50 人
参加者	52 人

6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の保健事業を介護予防と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ることを目的として、高齢者の医療の確保に関する法律が改正、令和2年4月1日から施行となった。これを受け、岡山県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、介護保険の保健事業と国民健康保健の保健事業と一体的に高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施する。

(1) 後期高齢者等健康診査

- ・対象者 後期高齢者等医療被保険者 ※後期高齢者等健康診査は、個別健診を原則とする。

◆受診者数の推移（①後期高齢者医療被保険者）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男	対象者数	4,592人	4,597人	4,741人	4,975人	5,201人
	受診者数	446人	447人	547人	579人	673人
	受診率	9.7%	9.7%	11.5%	11.6%	12.9%
女	対象者数	6,888人	6,897人	7,009人	7,242人	7,516人
	受診者数	688人	680人	804人	844人	962人
	受診率	10.0%	9.9%	11.5%	11.7%	12.8%
計	対象者数	11,480人	11,494人	11,750人	12,217人	12,717人
	受診者数	1,134人	1,127人	1,351人	1,423人	1,635人
	受診率	9.9%	9.8%	11.5%	11.6%	12.9%

◆令和6年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
個別健診	6月1日～3月31日	玉野市医師会 26 医療機関	500円

◆令和7年度実施計画

〔個別健診〕実施期間：令和7年6月1日～令和8年3月31日

料 金：500円

実施医療機関（玉野市医師会 26 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	中村医院
中谷外科病院	井上内科医院	満木内科小児科
石井医院	田川医院	三宅内科外科医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	こやま医院
玉野中央病院	油原医院	たなべ内科
青井医院	せいきょう玉野診療所	近藤医院
井上クリニック	由良病院	(地区別 50 音順)
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
たまの病院	竹原内科医院	

※令和元年度から、追加項目としてクレアチニン検査、尿酸検査、詳細項目として貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施。

(2) 後期高齢者歯科健診（オーラルフレイル健診 令和7年度から実施）

- ・対 象 者 75 歳以上
- ・検診内容 むし歯と口腔機能のチェックや歯みがきの方法などの予防指導及び相談

◆令和7年度実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和7年5月1日～令和8年3月31日

料 金：500 円

実施医療機関（玉野市歯科医師会 20 医療機関）（地区別 50 音順）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
竹北歯科・矯正歯科クリニック	橋本歯科医院	阿部歯科医院
白髪歯科医院	あさの歯科医院	井上歯科医院
半井歯科医院	みしま歯科クリニック	はしもと歯科医院
赤司歯科医院	桜井歯科医院	平山歯科医院
海のもりデンタルクリニック	そのだ歯科医院	いのうえ歯科医院
垣内歯科医院	千葉歯科医院	三宅歯科医院
谷歯科医院	中村歯科医院	

(3) 個別健康相談事業(令和2年度から実施)

①後期高齢者健康診査の結果、低栄養予防や生活習慣病重症化予防が必要と判断した者、②健康状態が不明な高齢者（後期高齢者健康診査未受診で医療や介護サービス利用のない者）に対して、保健師・管理栄養士が個別健康相談を実施する。

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低栄養予防	要指導者数	10 人	22 人	21 人	18 人	10 人
	被指導者数	4 人	10 人	16 人	10 人	4 人
生活習慣病重症化予防	要指導者数	20 人	25 人	65 人	19 人	32 人
	被指導者数	7 人	20 人	37 人	12 人	16 人
健康状態不明な高齢者	対象者数※	89 人	458 人	253 人	268 人	53 人
	支援者数	57 人	94 人	81 人	33 人	37 人

※令和6年度より、年度末年齢76歳の者を対象に実施した。

(4) フレイル予防啓発事業(令和2年度から実施)

百歳体操やサロン等通いの場等において保健師・管理栄養士・理学療法士等の医療専門職がフレイル予防の健康教育、健康相談を実施する。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	19 回	28 回	48 回	35 回	32 回
被指導人数	395 人	518 人	1,210 人	525 人	788 人

7. 予防接種事業

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「予防接種法」に基づき実施する。

◆健康増進法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

第2条の事業

A類疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、
Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、
B型肝炎、ロタウイルス感染症

B類疾病：高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

◆玉野市が実施する主な予防接種事業(事業内容は各項目参照)

(1) 定期の予防接種（A類疾病）：子どもの予防接種

(2) 定期の予防接種（B類疾病）：高齢者の予防接種

(3) 風しんの追加的対策

(4) 風しん予防接種費用助成事業

(5) 臨時接種 新型コロナワクチン接種(令和3～5年度)

(1) 定期の予防接種（A類疾病）：子どもの予防接種

◆被接種者数の推移 DPT：ジフテリア・百日せき・破傷風 DT：ジフテリア・破傷風(第2期) IPV：不活化ポリオ

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ロタウイルス	243回	593回	512回	463回	440回
ヒブ	1,163回	1,062回	992回	921回	276回
小児用肺炎球菌	1,131回	1,068回	993回	925回	830回
DPT-IPV	1,191回	1,079回	973回	1036回	322回
DPT	1回	0回	1回	0回	1回
不活化ポリオ	1回	0回	1回	0回	2回
DT	344回	257回	227回	230回	221回
BCG	278回	264回	245回	242回	213回
B型肝炎	822回	797回	760回	682回	612回
水痘	678回	519回	470回	483回	417回
麻しん・風しん	702回	670回	608回	531回	541回
麻しん	0回	0回	0回	0回	0回
風しん	0回	0回	0回	0回	0回
日本脳炎	1,885回	1,241回	1,325回	1005回	1082回
ヒトパピローマ ウイルス(HPV) (子宮頸がん予防)	67回	170回	978回	451回	735回

(※) 水痘予防ワクチンの定期接種は、平成26年10月1日から実施。

B型肝炎(0歳児対象)の定期接種は、平成28年10月1日から実施。

3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の定期接種は、ワクチン製造中止により平成28年7月で終了したが、平成30年1月より製造を再開したため、平成30年4月1日から再開。

ロタウイルスの定期接種は、令和2年10月1日から実施。

ヒトパピローマウイルスは、平成26年6月安全性についての懸念から国による積極的勧奨の差し控えがなされてきたが、安全性について特段の懸念は認められないとされたことから令和4年度から積極的勧奨を再開。

◆実施場所 市内の実施医療機関【要予約】

◆接種料金 無料

令和7年4月時点

予防接種名		対象年齢 (標準的な接種期間)	接種回数等 (標準的な間隔)	
ロタウイルス (2つのワクチンから1つ を選んで接種する)	ロタ テック	生後6週～32週 (初回接種は生後2か月～14週6日まで)	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種
	ロタ リックス	生後6週～24週 (初回接種は生後2か月～14週6日まで)	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種
小児用 肺炎球菌	初回	生後2か月～60か月未満 (生後2か月～7か月未満に接種開始)	3回 ※1	27日以上あけて3回
	追加	生後12か月～60か月未満 (生後12か月～15か月未満)	1回 ※1	生後12か月以降に初回終了後 60日以上あけて1回
B型肝炎		1歳未満 (生後2か月・3か月・7～8か月)	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種し、 初回接種から139日以上の間隔をあけて1回
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ	1期 初回	生後2か月～90か月未満 (生後2か月～12か月未満)	3回	20日以上あけて3回 (20日～56日の間隔)
	1期 追加	生後2か月～90か月未満 (生後12か月～18か月未満)	1回	1期初回終了後 6か月以上あけて1回
ジフテリア 破傷風	2期	11歳以上13歳未満 (11歳)	1回	
BCG		1歳未満 (生後5か月～8か月未満)	1回	
水痘	初回	生後12か月～36か月未満 (生後12か月～15か月未満)	1回	
	追加	生後12か月～36か月未満	1回	初回接種終了後、3か月以上あけて1回 (6か月～12か月の間隔)
麻しん 風しん	1期	生後12か月～24か月未満	1回	1期はできるだけ早い時期に 接種すること
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の 1年間	1回	
※2 日本脳炎	1期 初回	生後6か月～90か月未満 (3歳)	2回	6日以上あけて2回 (6日～28日の間隔)
	1期 追加	生後6か月～90か月未満 (4歳)	1回	1期初回終了後6か月以上あけて1回 (概ね1年の間隔)
	2期	9歳以上13歳未満 (9歳)	1回	
ヒトパピローマウイルス(HPV) (子宮頸がん予防)※3		小学6年生～高校1年生に相当する女子 (中学1年生)	3回 ※4	

標準的な接種期間・間隔とはその病気の特徴から最も適切と考えられている接種時期のことです。

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチンは、それぞれ接種開始年齢によって接種回数が異なります。

※2 日本脳炎予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、予防接種の積極的な勧奨を控えていました。その後新たなワクチンが開発され、現在は予防接種を通常通り受けられるようになっています。平成7年4月2日～平成20年4月1日生まれで積極的な勧奨の差し控えのため接種機会を逃している人は、20歳になる前日まで、必要な回数の予防接種を受けられます。

※3 公平な接種機会を確保する観点から、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成19年度生まれまでの女子に対して、キャッチアップ接種(救済措置)があります。

※4 ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンには、現在2つのメーカーの3つのワクチンがあります。接種間隔はメーカー毎に異なります。

(2) 定期の予防接種（B類疾病）：高齢者の予防接種

① 高齢者インフルエンザ予防接種

- ・ 目 的 高齢者は、インフルエンザ感染により重症化しやすく、死亡に至ることも多く見られることから、予防接種によりこれらを防止する。
- ・ 対 象 者 65 歳以上の者、
60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及び、H I V による免疫機能障害（身体障害者手帳 1 級）を有する者
- ・ 自己負担金 2,000 円
- ・ 減免措置 生活保護世帯に属する人……………無料
市民税非課税世帯に属する人……………1,000 円
- ・ 実施方法 市内実施医療機関等による個別接種 1 回接種
- ・ 実施期間 10 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで

◆高齢者インフルエンザ予防接種被接種者数等の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対 象 者 数	22,136 人	22,104 人	21,964 人	21,624 人	20,886 人
被接種者数	15,516 人	12,871 人	12,163 人	11,385 人	10,546 人
被 接 種 率	70.1%	58.2%	55.4%	52.6%	50.5%

※新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、令和 2 年度は高齢者インフルエンザ予防接種の費用について、対象者全員を無料とした。

②新型コロナウイルス予防接種 ※令和 6 年 10 月 1 日から実施

- ・ 目 的 新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を防ぐため、ワクチン接種を実施する。
- ・ 対 象 者 65 歳以上の者、
60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及び、H I V による免疫機能障害（身体障害者手帳 1 級）を有する者
- ・ 自己負担金 検討中
- ・ 減免措置 生活保護世帯に属する人……………無料
市民税非課税世帯に属する人……………課税世帯の半額
- ・ 実施方法 市内実施医療機関等による個別接種 1 回接種
- ・ 実施期間 10 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで

◆新型コロナウイルス予防接種の推移

区 分	令和 6 年度
対 象 者 数	20,886 人
被接種者数	4,077 人
被 接 種 率	19.5%

③高齢者用肺炎球菌予防接種 ※平成 26 年 10 月 1 日から実施

- ・ 目 的 肺炎球菌とは、肺炎、気管支炎、中耳炎などを起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の原因で最も多いもので、特に高齢者や心臓病などの基礎疾患を持つ人は肺炎等の感染症にかかりやすく重症になりやすい傾向にあることから、予防接種を受けることで肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を防止する。
- ・ 対 象 者 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳の者

※令和6年度以降は経過措置が終了するため、接種を受ける日において満65歳の人60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及び、HIVによる免疫機能障害（身体障害者手帳1級）を有する者

- ・自己負担金 3,000円
- ・減免措置 生活保護世帯に属する人……………無料
市民税非課税世帯に属する人……………1,500円
- ・実施方法 市内実施医療機関等による個別接種 1回接種
- ・実施期間 通年実施

◆高齢者用肺炎球菌予防接種被接種者数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対 象 者 数	2,892人	2,650人	2,709人	3,136人	4,709人
被 接 種 者 数	473人	221人	161人	455人	169人
被 接 種 率	16.4%	8.3%	5.9%	14.5%	3.6%

(3) 風しんの追加的対策

- ・目 的 平成30年7月以降の風しんの流行に伴い、今後の発生及びまん延を予防するため、風しんの抗体保有率の低い世代の男性を対象に、定期予防接種として、抗体検査及び予防接種を実施する。（風しんの第5期の定期接種）
- ・対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性
- ・実施期間 平成31年4月1日から令和7年3月31日まで実施（抗体検査含む）
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで実施（予防接種のみ）
※令和4年4月から令和7年3月までに風しんの抗体検査を受け、抗体価が低く、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチン接種ができなかった人を対象に、令和7年4月以降も予防接種を実施する。
- ・接種費用 無料

◆風しんの追加的対策での被接種者数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
抗体検査受診者数	437人	336人	360人	6人	6人
被 接 種 者 数	135人	129人	109人	4人	2人

(4) 風しん予防接種費用助成事業 ※平成26年度から実施

- ・目 的 妊婦の風しん感染による、先天性風しん症候群の予防を目的とし、接種費用の一部助成を実施する。
- ・対 象 者 妊娠を希望する風しんの抗体価が低い女性、及びその配偶者等
- ・助 成 額 麻しん風しん混合ワクチン接種の場合 7,000円（上限）
風しん単独ワクチン接種の場合 4,000円（上限）

◆風しん予防接種費用助成者数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
費用助成者数	17人	17人	16人	24人	16人

(5) ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業 ※令和4年度から令和6年度末まで実施

- ・ 目 的 HPV ワクチンは、平成 25 年から定期接種として開始された直後に安全性への懸念から国による積極的勧奨が差し替えられてきたが、安全性について特段の懸念が認められないとされ、令和 4 年度から積極的勧奨が再開されることになった。積極的勧奨が差し控えられていた期間中、対象年齢を過ぎて任意接種を自費で接種された方の接種費用について、償還払いを行う。
積極的勧奨が差し控えられた期間に接種対象の期間を過ぎた平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、3 回目まで未接種者について、キャッチアップ接種として公費で接種機会が提供されており、キャッチアップ接種の実施期間と同様に令和 7 年 3 月末までを実施期間とする。
- ・ 対 象 者 令和 9 年 4 月 2 日から令和 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎて HPV ワクチンの任意接種を自費で受けた方
- ・ 助 成 額 HPV ワクチンの任意接種に要した実費(最大 3 回接種分まで)

◆ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
件 数	2 件	0 件	1 件

(6) 定期予防接種費用助成事業 ※令和4年度から実施

- ・ 目 的 里帰り等で県外医療機関において、自費で定期接種をうけた場合の接種費用を助成する。
- ・ 対 象 者 里帰り出産等で、市が契約を行っている医療機関以外の医療機関で定期接種を受けた方
- ・ 助 成 額 接種に要した費用(上限あり)

◆定期予防接種費用助成事業

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
件 数	5 件	8 件	7 件

(7) 骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業 ※令和4年度から実施

- ・ 目 的 骨髄移植手術等の理由により、接種を受けた定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再度の予防接種を受ける際の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 対 象 者 骨髄移植等により過去にうけた定期接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方で、再接種日において玉野市に住所を有する 20 歳未満の方
- ・ 助 成 額 接種に要した費用(上限あり)

◆骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
件 数	0 件	0 件	0 件

(8)臨時接種 新型コロナウイルス予防接種（令和３年度～令和５年度）

- ・ 目 的 新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を防ぐため、ワクチン接種を実施する。
- ・ 対 象 者 ６か月以上
- ・ 実施期間 令和３年１月１７日～令和６年３月３１日
- ・ 接種費用 無料

区 分	令 和 ３ 年 度	令 和 ４ 年 度	令 和 ５ 年 度
件 数	94,929 件	87,293 件	29,152 件

(9) 中学生までのインフルエンザ任意予防接種の助成 ※令和６年度から実施

- ・ 目 的 インフルエンザの発生及びまん延を予防するため、接種費用の一部助成を実施する。
- ・ 対 象 者 生後６か月から中学校３年生までの人
- ・ 助成回数 生後６か月から１２歳 : ２回まで
１３歳以上 : １回まで
- ・ 助 成 額 １,０００円

区 分	令 和 ６ 年 度
件 数	１,５３２ 件

8. 感染症予防事業

(1) 結核検診

- ・対 象 者 65 歳以上（肺がん検診受診者のうち 65 歳以上）
- ・検査内容 肺がん検診と併用（胸部レントゲン直接撮影、喀痰細胞診検査）

◆受診者数等の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受 診 者 数	2,463 人	3,488 人	3,568 人	4,187 人	3,487 人
被発見者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

◆令和 6 年度実施方法

肺がん検診と同じ

◆令和 7 年度実施計画

肺がん検診と同じ

9. 献血推進事業

◆献血状況等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力組織数	16 組織	12 組織	10 組織	6 組織	5 組織
会 場 数	30 会場	17 会場	17 会場	11 会場	16 会場
献 血 者 数	639 人	428 人	353 人	273 人	426 人
内 訳					
200ml	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
400ml	639 人	428 人	353 人	273 人	426 人

◆献血方法別の採血基準

平成24年4月1日施行

区 分	全血献血	
	200ml 献血	400ml 献血
年 齢 注1	16 歳～69 歳	男性 17 歳～69 歳 女性 18 歳～69 歳
体 重	男性 45kg 以上 女性 40kg 以上	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上	
血色素量	男性 12.5g/dl 以上 女性 12g/dl 以上	男性 13g/dl 以上 女性 12.5g/dl 以上
年間献血回数	男性 6 回以内 女性 4 回以内	男性 3 回以内 女性 2 回以内
年間総献血量	200ml 献血と 400ml 献血を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	

注1 年齢が65歳から69歳までの人については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある人に限られる。

※ 献血車では、成分献血（血漿成分献血、血小板成分献血）を実施していないため、ここには成分献血の採血基準を掲載していない。

◆令和7年度 献血予定表（岡山赤十字血液センター 献血車巡回）

開催日	受付時間	協 力 組 織 名	会場
R7.6.14(土)	13:30～16:30	玉野ショッピングモールメルカ	同店
R7.8.20(水)	9:30～11:30 12:45～16:00	玉野市役所	同庁舎
R8.2.4(水)	9:30～11:30 12:45～16:00	玉野市役所	同庁舎

※日程が変更になることがあります。

◆愛の血液助け合い運動 7月～8月

10. 精神保健事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

この法律は、精神障害者の医療及び保護を行い、障害者自立支援法と相まって、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによって、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする。

(1) 訪問指導

精神障害者が地域支援や社会復帰・就労支援等、地域に適応し、より快適に生活することができるように訪問指導を実施する。

◆実績の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実 人 数	47 人	52 人	37 人	49 人	34 人
延べ人数	196 人	158 人	105 人	157 人	134 人

(2) 電話相談

精神障害者及びその家族、また住民からの電話相談を受け、必要な対応を行う。

◆実績の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実 人 数	37 人	27 人	28 人	28 人	23 人
延べ人数	300 人	208 人	100 人	220 人	134 人
	電子メール 延べ 76 人	電子メール 延べ 25 人	電子メール 延べ 16 人	電子メール 延べ 281 人	電子メール 延べ 26 人

(3) 自殺対策

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題である。その対策は、様々な問題を抱えて死に追い込まれようとしている人を支援すること、つまり生きる支援であることを理解し、関係機関、団体の連携並びに協力を強化し、それぞれの役割を踏まえながら、市が取り組むべき目標や対策の方向性を明確にした「第二次玉野市自殺対策基本計画」を令和 7 年 3 月に策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない玉野」の実現を目指している。

◆自殺者数の推移

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人 数	11 人	7 人	7 人	14 人	12 人

資料：地域自殺実態プロフィール

◆自殺対策における取組

- ①自殺に関する理解の促進（自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動、講演会等）
- ②自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー、関連研修）
- ③相談体制の整備・充実
- ④自殺未遂者の再度の自殺企図防止と遺された人への支援

11. 救急医療体制(岡山県南東部圏域)

(1) 一次救急医療体制

- ◆休日当番医：休日における地域住民の初期救急医療を確保するため、玉野市医師会及び玉野市歯科医師会において休日当番医を決定し、一次救急医療体制を整備している。外科系医師の不足により外科の当番医の確保が困難であるため、令和7年度から従来の内科1、外科1、歯科1の体制から内科1、歯科1（冬期は内科2、歯科1）の体制に変更している。

◆休日当番医日数と診療患者数の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日数	70日	70日	70日	71日	71日
内科	876人	876人	1,561人	2,352人	2,464人
外科	844人	823人	1,063人	886人	919人
歯科	207人	212人	165人	168人	203人

(2) 二次救急医療体制

一次救急医療施設で対応でき難い重症救急患者を受け入れるために、岡山県南東部圏域において「病院群輪番制」及びその補完的役割を果たす「協力病院当番制」として、二次救急医療体制を整備している。

- ◆『病院群輪番制』：次の6病院が輪番で、休日及び夜間を対象に対応している。
岡山医療センター、岡山市立市民病院、岡山赤十字病院、
岡山済生会総合病院、川崎医科大学付属川崎病院、岡山労災病院

◆病院群輪番制 救急患者数（玉野市民）の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
休日	172人	172人	183人	165人	189人
夜間	811人	842人	1,006人	892人	803人
計	983人	1,014人	1,189人	1,057人	992人

- ◆『協力病院当番制』：主に休日を対象に次の市内5病院が当番制で運営している。
玉野三井病院、玉野市民病院、岡山赤十字病院玉野分院、
大西病院、玉野中央病院

◆協力病院当番制 救急患者数（玉野市内5病院分）の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日数	70日	70日	70日	71日	71日
患者数	211人	234人	294人	214人	189人

◆協力病院当番制 救急患者数（岡山県南東部圏域全病院での玉野市民）の推移令和

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
患者数	200人	209人	272人	206人	188人

(3) 三次救急医療体制

24時間態勢で脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤救急患者を受け入れるため、岡山県下5か所に「高度救急救命センター」「救命救急センター」が設置されている。

- ◆『救命救急センター』：岡山赤十字病院、倉敷中央病院、津山中央病院
『高度救急救命センター』：岡山大学病院、川崎医科大学付属病院

保 健 活 動 組 織

12. 玉野市健康づくり推進協議会

○玉野市健康づくり推進協議会規約

(目的及び設置)

第1条 市民の健康保持・増進を図るため、総合的な健康づくり計画を立て、これを推進することを目的として、玉野市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 健康づくり推進事業に関すること。
- (2) 健康増進事業の推進に関すること。
- (3) 母子保健事業の推進に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成のために必要なこと。

(委員)

第3条 協議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公衆衛生に関係のある団体の関係者
- (2) 社会福祉に関係のある団体の関係者
- (3) 事業所に関係のある団体の関係者
- (4) 地方公共団体の関係者

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 1名

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、玉野市医師会長をもって充てる。

(役員の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、年1回とし、必要に応じ臨時に招集することができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところとなる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉部健康医療課において行う。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この規約は、平成17年4月1日から施行する。

この規約は、平成23年4月1日から施行する。(第8条 保健福祉部→市民生活部)

この規約は、平成28年4月1日から施行する。(第8条 市民生活部→健康福祉部)

この規約は、令和5年4月1日から施行する。(第3条 第2項(3)追加、(4)号ずれ)

この規約は、令和7年4月1日から施行する。(第8条 健康増進課→健康医療課)

令和７年度 玉野市健康づくり推進協議会 委員

役職名	所 属	役 職	氏 名
会 長	玉野市	市 長	柴 田 義 朗
副 会 長	玉野市医師会	会 長	近 藤 潤 次
委 員	玉野市歯科医師会	会 長	桜 井 修 司
〃	岡山県薬剤師会玉野支部	支 部 長	塩 見 裕 樹
〃	おかやま食品衛生協会玉野支部	支 部 長	石 川 勝 幸
〃	玉野市愛育委員協議会	会 長	岡 崎 文 代
〃	玉野市栄養改善協議会	会 長	浅 野 聰 子
〃	玉野市社会福祉協議会	会 長	三 浦 康 男
〃	玉野市民生委員児童委員協議会	副 会 長	榎 溪 幸 子
〃	玉野市老人クラブ連合会	副 会 長	林 良 三
〃	玉野商工会議所	会 頭	山 根 一 人
〃	玉野市ＰＴＡ連合会	役 員	木 村 芳 子
〃	玉野市コミュニティ協議会	副 会 長	日 笠 利 文
〃	備前保健所	所 長	岩 瀬 敏 秀
〃	玉野市教育委員会	教育次長	萱 哲 司
〃	玉野市市民生活部	部 長	晋 文 一
〃	玉野市健康福祉部	部 長	多 田 由 美 子

事務局 玉野市健康福祉部健康医療課

13. 玉野市食育推進協議会

○玉野市食育推進協議会規約

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条の規定に基づく玉野市食育推進計画（以下「計画」という。）の策定、並びに計画に基づく食育の積極的な推進を図ることを目的とし、玉野市食育推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について、審議、検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する基本事項を審議すること。

(組織)

第3条 協議会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工関係者
- (3) 農業関係者
- (4) 消費者団体関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 保健福祉医療関係者
- (7) 行政関係者
- (8) 市民代表（公募による）
- (9) その他市長が適当と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 監事2人を置き、本会の経理を監査する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、会長がこれにあたる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に対し資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、玉野市健康福祉部健康医療課に置き、事務局長、その他の職員を置く。

2 事務局長は健康医療課長をもって充て、局員は健康医療課職員をもって充てる。

3 事務局長及び局員は、会長の定めた職務に従事する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める
附則

この規約は、平成20年9月2日から施行する。

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

令和 7 年度 玉野市食育推進協議会 委員

役 職	所 属 ・ 役 職	氏 名
会 長	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部食品栄養学科 准教授	焰硝岩 政 樹
副 会 長	玉野市栄養改善協議会会長	浅 野 聰 子
委 員	玉野商工会議所	岩 松 安 則
〃	JA 岡山備南営農センター長	小 林 勝 志
〃	農業生産者	飯 田 純
〃	おかやま食品衛生協会玉野支部長	石 川 勝 幸
〃	玉野市校長会	大 山 裕 之
〃	玉野市幼稚園長会	三 浦 玲 子
〃	玉野市保育園長会	石 田 亜 古
〃	岡山県学校栄養士会玉野支部	青 木 真 里 菜
〃	玉野市教育研究会養護部会	成 田 美 咲
〃	玉野市 P T A 連合会代表	井 上 美 香
〃	幼児クラブ会長	三 宅 静 香
〃	岡山県栄養士会玉野ブロック	高 下 理 恵
〃	玉野市愛育委員協議会副会長	池 本 眞 由 美
〃	玉野市医師会	西 平 幸 恵
〃	玉野市歯科医師会副会長	井 上 泰 治
〃	公募委員	大 塚 秀 和
〃	備前保健所保健課長	井 上 五 月
〃	玉野市産業振興部長	大 倉 明
〃	玉野市教育次長	萱 哲 司
〃	玉野市健康福祉部長	多 田 由 美 子

事務局 玉野市健康福祉部健康医療課

14. 玉野市愛育委員協議会

発足前から、地域に住んでいる人から推薦を受けた衛生委員が、母子衛生及び公衆衛生の普及徹底を図るとともに、地区の健康づくり推進のために活発に奉仕活動が続けていた。

昭和 39 年 4 月「玉野市保健委員会」として 12 地区 337 名の保健委員で発足し、また、衛生委員と玉野市衛生組合連合会を設立した。

昭和 51 年に「玉野市衛生団体連合会保健委員協議会」と名称変更するとともに会則を制定し、その後、社会情勢の変化と住民ニーズに対応した活動を行うために、昭和 53 年に保健委員を愛育委員と改称し、地区単位の組織からなる連合体として『玉野市愛育委員協議会』を結成された。

現在は、740 人の愛育委員が担当地区（16 地区）で、乳幼児から高齢者までのライフステージに合わせた活動を行っている。

また、活動範囲も行政の行う保健事業に協力する一方、地区では自主的活動を行い、市と地区とのパイプ役を務めるなど大きな役割を担っている。

◆令和 6 年度活動実績

[母子保健]

- ・子育て中の母親への声かけ・見守り
- ・訪問の必要な乳幼児がいたときの保健師への連絡
- ・地域のお母さんがすすめる健康支援事業（すこやか親子交流会）の実施
- ・地域で育む思春期の心とからだの健康支援事業（中学生の赤ちゃんふれあい体験）の実施

[健康増進]

- ・女性のがん検診普及啓発事業（乳幼児健診にて女性のがん検診の受診勧奨・乳房自己検診の啓発チラシを配布・女性のがん検診受診啓発に関するチラシの回覧、ポスターの掲示）等
- ・各種検診（健診）の受診勧奨
- ・各世帯への「まるごと検診ガイドブック」配付と「すこやか情報」回覧（年 4 回）
- ・訪問指導の必要な人を把握した際の保健師への連絡

[健康づくり推進]

たまの参画フェアにて愛育委員活動周知啓発・検診受診勧奨のパネル展示

元気が一番！展&食育展において、血圧測定、禁煙啓発・生活習慣病予防啓発等のパネル展示（ショッピングモールメルカにて開催）

健康ウォーキング大会として R6 年度も田井のみなと公園を起点とした、ウォーキングとフレイル予防のストレッチを計画していたが、雨天のため中止した

[会議]

- ・総会、理事会 5 回、地区愛育委員会（回数は地区により異なる）

[研修会]

- ・愛育委員の資質を高めるための研修会
新任愛育委員セミナー、民生委員・愛育委員合同研修会（R4～各地区ごとに開催）
健康づくり研修会
- ・相互の連携を図るための視察研修会
理事研修会、県愛育委員連合会研修会、地区愛育委員会での施設研修 等

[禁煙啓発]

- ・乳幼児健康診査会場で保護者に対して禁煙啓発のパンフレットと奴さんを配布した。
- ・禁煙啓発活動
禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に市役所ロビーにおいて禁煙啓発パネル展示
街頭活動、市内全中学校、備南高校の生徒及び教員に「たばこの害」や「受動喫煙」
についてのパンフレットやティッシュの配布を依頼し実施。

◆令和 7 年度活動目標

スローガン

「子どもがのびのび育ち、誰もが個性や能力を最大限に発揮できる社会を作しましょう」

活動方針

- ・ 健やか親子 21(第 3 次)を推進しましょう。
～母と子の健やかな発達のための支援をしましょう～
- ・ 第 3 次健康たまの 21 計画を推進しましょう。
- ・ 地域全体で健康づくりに取り組みましょう。

活動内容

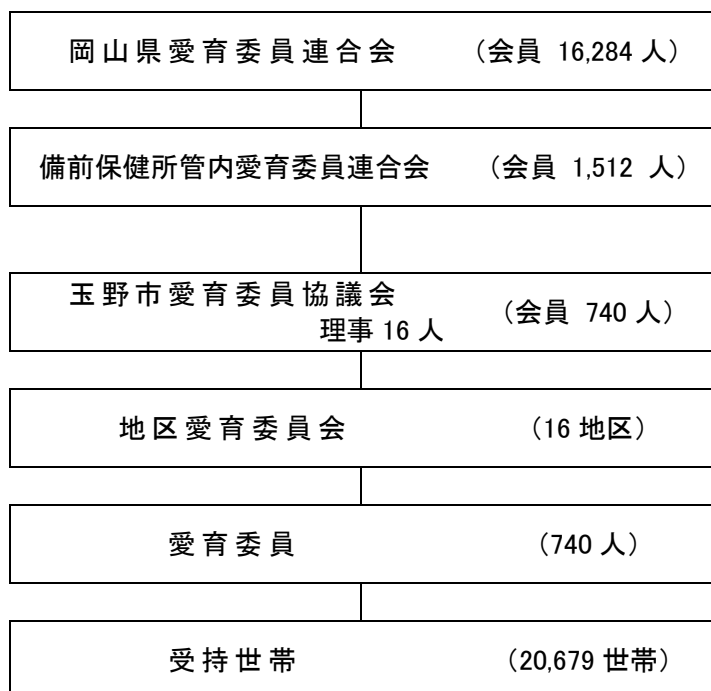
1. 母乳育児の推進
2. 子育て支援、すこやか育児の推進
3. 予防接種の推進
4. 次世代の健やかな親を育む思春期健康づくり事業の推進
5. 禁煙啓発活動・受動喫煙防止の推進
6. 歯の健康づくりの推進
7. メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病予防の推進
8. 女性のがん予防の推進
9. 高齢者に対する健康づくりの推進
10. エイズ等性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発活動の推進
11. 心の健康づくりの推進
12. 複十字シール募金運動等による結核予防普及啓発活動の推進
13. 献血運動の推進
14. 組織強化の推進

◆玉野市愛育委員協議会組織の概要

令和 7 年度会員数 740 人 (16 地区)

地区愛育委員会長 16 人

【愛育委員協議会組織図】(令和 7 年度)



令和 7 年度 玉野市愛育委員協議会 役員

役 職	氏 名	地 区	委員数
顧 問	齊 藤 智 恵 子		
会 長	岡 崎 文 代	玉 地 区 会 長	68 人
副 会 長	竹 野 新	田 井 地 区 会 長	78 人
副 会 長	池 本 眞 由 美	山 田 地 区 会 長	23 人
理 事	山 脇 栄 子	築 港 地 区 会 長	43 人
理 事	日 笠 桃 子	宇 野 地 区 会 長	75 人
理 事	田 村 弘 子	藤 井 地 区 会 長	19 人
理 事	藤 原 弘 子	奥 玉 地 区 会 長	31 人
理 事	山 根 和 子	玉 原 地 区 会 長	44 人
理 事	伊 多 澄 江	玉 原 ニュータウン地区会長	23 人
理 事	藤 井 ひ と み	和 田 地 区 会 長	58 人
理 事	原 温 子	日 比 地 区 会 長	49 人
理 事	與 田 美 幸	渋 川 地 区 会 長	8 人
理 事	高 木 明 子	荘 内 地 区 会 長	111 人
理 事	井 上 絹 代	八 浜 地 区 会 長	55 人
理 事	三 宅 八 千 代	東 児 地 区 会 長	43 人
理 事	立 河 優 奈	御 崎 シーサイド地区会長	12 人
監 事	村 上 眞 佐 子		
監 事	上 坂 直 子		

委員数 合計 740 人

事務局：玉野市健康福祉部健康医療課

令和 7 年度 玉野市愛育委員協議会 事業計画

月	事業内容
4 月	7 日 理事会 30 日 玉野市愛育委員協議会総会 連絡会
5 月	22 日 備前保健所管内愛育委員連 合会総会 31 日 禁煙啓発活動
6 月	4 日 岡山県愛育委員連合会総会
7 月	17 日 理事会
8 月	29 日 がん征圧岡山県大会
9 月	1 日 女性のがん検診普及啓発キ ャンペーン・理事会 11日 理事研修

月	事業内容
10 月	26 日 元気が一番！展&食育展 31 日 健康ウォーキング大会
11 月	13 日 すこやか親子交流会
12 月	
1 月	日 理事会
2 月	日 講演会・理事会
3 月	日 理事会

地区活動

- ・地区愛育委員会開催
- ・地区愛育委員研修会開催
- ・各種検診受診勧奨
- ・地域の高齢者、児童の声かけ・見守り
- ・禁煙啓発活動・受動喫煙防止の推進
- ・女性のがん検診普及啓発活動
- ・地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業
- ・巡回児童館わくわくランド・ぴよぴよタイムへの協力
- ・幼児クラブ支援
- ・家庭訪問

15. 玉野市栄養改善協議会

昭和 37 年から婦人協議会事業の一環として栄養教室を開催し、受講会員による伝達講習により栄養改善事業の普及・啓発が図られてきた。

昭和 49 年 4 月、栄養改善は健康に関する重要な問題であり、事業を効果的に推進し住民の健康管理と福祉の向上に寄与することを目的に、婦人会の事業から分離した栄養委員の活動団体として市内全地区に栄養委員組織を発足した。その連合体として『玉野市栄養改善協議会』を結成した。

その後、各地区組織が連携を密にして、栄養及び食生活改善の調査研究、普及啓発はもとより地域の方々へ健康のためによい食生活の習慣を確立し実践の輪を広げるための活動を展開している。

◆令和 6 年度活動実績

[栄養委員自主活動]

活 動 区 分	集 会		対話・訪問	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
子どもの健康・食生活	49 回	1,045 人	251 回	1,188 人
若者・働き世代の健康・食生活	15 回	515 人	108 回	725 人
高齢者の健康・食生活	76 回	573 人	211 回	2,882 人
自己学習（実施回数）	2,204 回			

[健康づくり推進]

- ・ 1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診において、幼児期の食事に関する情報提供を行う。
- ・ 食育推進事業 毎月 19 日の「食育の日」に食育の普及啓発を行う。
- ・ 地域のお母さんがすすめる健康支援事業 すこやか親子交流会を実施。
- ・ たまの参画フェアにおいて、災害時の備蓄食等のパネル展示等を行う。
- ・ 元気が一番！展&食育展において、野菜摂取推進やフレイル予防等のパネル展示等を行う。

[会議]

- ・ 総会 1 回、理事会 7 回、地区協議会（回数は地区により異なる）

[研修会]

- ・ 健康教育（食事指導）のリーダーを育成する研修会・・・ 26 人参加
- ・ 栄養委員の資質を高めるための研修会…2 回

[教室・講習会]

- ・ 親子食育教室（幼児）... 16 回 受講者 419 人 栄養委員 53 人
- ・ 親子食育教室（小学生）... 11 回 受講者 185 人 栄養委員 73 人
- ・ 糖尿病予防教室..... 4 回 受講者 49 人 栄養委員 42 人
- ・ 生涯骨太クッキング.... 5 回 受講者 49 人 栄養委員 41 人
- ・ 生活習慣病予防教室.... 4 回 受講者 51 人 栄養委員 28 人
- ・ いきいき元気講習会.... 15 回 受講者 237 人 栄養委員 112 人
- ・ 食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業・・・2 回 受講者 24 人 栄養委員 11 人

[大会参加]

- ・ 岡山県栄養改善協議会総会、備前保健所管内栄養改善協議会総会、がん征圧岡山県大会等へ延べ 60 人参加

[協力事業]

- ・ たまの参画フェア、赤十字奉仕団役員会等へ延べ 9 人協力

◆令和7年度活動目標

スローガン 「私達の健康は私達の手で」～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～

重点目標「第3次健康たまの21計画・玉野市食育推進計画」の推進

- 1 人づくり・地域づくりのための食育を推進しよう。特に高齢者の食生活支援を推進しよう。
- 2 食べ物に感謝し、大切にいただく。
- 3 バランスのとれた食事・運動・休養の普及啓発をしよう。
- 4 メタボリックシンドロームの概念をふまえて生活習慣病を予防しよう。

活動方法

- (1) 人づくり・地域づくりのための食育を推進しよう。
 - ①乳幼児から高齢者まで、各年代に合った食育を進めよう。
 - ②地産地消に努め、郷土料理や行事食を伝承しよう。
 - ③「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」を学校や地域と連携して展開しよう。
 - ④正しく食品が選択できるための知識を普及しよう。
- (2) 食べ物に感謝し、大切にいただく。
- (3) バランスのとれた食事・運動・休養の普及啓発をしよう。
 - ①「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及啓発をしよう。
 - ②自分に合った運動習慣を身につけよう。
今よりプラス1,000歩、プラス10分、身体を動かすようにしよう。
 - ③高齢者の低栄養・ロコモティブシンドローム・認知症の予防に努めよう。
- (4) メタボリックシンドロームの概念をふまえて生活習慣病を予防しよう。
 - ①減塩食普及事業を通して、うす味の定着を図ろう。
 - ②野菜一皿(70g)プラス運動を通じて野菜の摂取量の増加を図ろう。
 - ③子どもの頃からの糖尿病予防を働きかけよう。
 - ④おかやまからだ晴れ食サポーターが増えるように普及啓発しよう。
- (5) 20歳未満の喫煙防止推進と禁煙・完全分煙実施施設増加に努めよう。
- (6) 食品ロス、エコクッキングに努めて環境に優しい活動をしよう。
- (7) 災害に備えた地域づくりを推進しよう。
- (8) 食中毒・感染症予防のための正しい知識を普及啓発しよう。

栄養委員として意識的に活動する

- ・声かけをしよう。(一口運動)
- ・活動や研修で習得したことを地域でひろめよう。(伝達講習)
- ・近隣との対話に努め、人の輪を広げよう。
- ・活動を評価し次の活動に役立てるため、活動記録をつけよう。
- ・活動に賛同する会員を増やそう。

◎玉野市栄養改善協議会組織の概要

令和7年度会員数 233人 (14地区)、地区栄養改善協議会長 13人

【栄養改善協議会組織図】(令和7年度)

岡山県栄養改善協議会	(会員 5,230人)
備前保健所管内栄養改善協議会	(会員 394人)
玉野市栄養改善協議会 理事 13人	(会員 233人)
地区栄養改善協議会	(14地区)
栄養委員	(233人)
各家庭	(26,932世帯)

令和 7 年度 玉野市栄養改善協議会 役員

役 職	氏 名	備 考	委員数
会 長	浅 野 聰 子	荘内地区会長	29 人
副 会 長	絹 笠 仁 美	玉原地区会長	15 人
副 会 長	林 登 志 恵	玉地区会長	21 人
理 事	藤 原 弥 生	田井地区会長	13 人
理 事		築港地区（休会中）	0 人
理 事	岡 本 加 代 子	宇野地区会長	24 人
理 事	妹 尾 清 子	奥玉地区会長	17 人
理 事	片 桐 光 榮	玉原ニュータウン地区会長	12 人
理 事	毛 利 静 江	和田地区会長	19 人
理 事	白 川 朝 子	日比地区会長	26 人
理 事	中 山 光 子	渋川地区会長	16 人
理 事	小 川 政 子	八浜地区会長	17 人
理 事	尾 崎 重 子	山田地区会長	13 人
理 事	三 宅 桂 子	東児地区会長	8 人
監 事	伊 藤 麻 子		
監 事	伊 加 浩 美		

委員数 合計 233 人

事務局 玉野市健康福祉部健康医療課

令和 7 年度 玉野市栄養改善協議会 事業計画

月	事業内容
4 月	4 日 理事会 30 日 玉野市栄養改善協議会総会
5 月	12 日 理事会
6 月	3 日 岡山県栄養改善協議会総会 5 日 リーダー研修会 19 日 「食育の日」の食育推進事業 24 日 備前保健所管内栄養改善協議会総会
7 月	22 日 理事会 31 日 栄養教室開講式
8 月	27 日 「野菜の日」野菜摂取普及啓発事業
9 月	24 日 理事会 19 日 「食育の日」の食育推進事業

月	事業内容
10 月	26 日 元気が 1 番！展&食育展
11 月	2 日 働き世代への健康づくり支援事業 日 理事会 日 すこやか親子交流会 日 たまの参画フェア
12 月	12 日 高齢世代への健康づくり支援事業 25 日 栄養教室閉講式
1 月	日 理事会 22 日 若者世代への健康づくり支援事業
2 月	
3 月	日 理事会

地区活動

- ・地区栄養委員会開催
- ・地区栄養委員研修会開催
- ・地域の母子の健康・食事支援
- ・地域の高齢者の健康・食事支援
- ・幼児期の食生活支援
- ・食育推進活動
- ・親子食育教室（幼児親子食育教室・小学生親子食育教室）
- ・生活習慣病予防教室（7 月・8 月）
- ・生涯骨太クッキング（9 月・10 月）
- ・糖尿病予防教室（12 月・1 月）
- ・いきいき元気教室